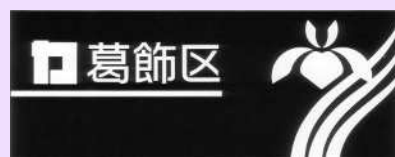


令和3年度
区民と区長との意見交換会
会議録(要点筆記)



目次

1	令和3年度区民と区長との意見交換会の概要	4
	(1) テーマ	4
	(2) 開催日時・会場	4
	(3) 葛飾区側出席者	4
	(4) 会議次第	4
	(5) 区長挨拶(要旨)	5
2	意見交換の記録	7
	(1) 令和4年1月24日(月)会場:青戸地区センター	7
	◇行政事務のデジタル化の進捗及び将来展望について	7
	◇新庁舎及び再開発事業のデジタル化構想について	8
	◇交通弱者対策について	9
	◇森永乳業東京工場跡地の防災公園としての活用について	10
	◇京成青砥駅周辺地域再開発事業の実現について	11
	◇新金線のLRT導入について	12
	◇自治町会と行政との協働について	12
	◇子どもに希望を与える『東京スカイツリー』及びかつしかFMでの番組制作について	13
	◇古きよき街並みを保存するまちづくりについて	14
	◇区庁舎移転にかかる費用の公表について	15
	◇再開発に伴う廃棄物の再利用計画について	16
	◇誰も排除しないまちづくりについて	18
	◇再開発による個人の分断について	18
	◇タワーマンションの持続可能性について	19
	◇愛のあるまちづくりについて	20
	(2) 令和4年1月26日(水)会場:堀切地区センター	21
	◇水害時における医療職の派遣について	21
	◇堀切小学校における災害弱者の避難について	22
	◇30年後の青写真について	23
	◇区役所庁舎移転問題の詳細について	24
	◇重複行政の解消及びボトムアップによる行政改革について	25
	◇行政の不作為について	26
	◇堀切での図書館新設について	26
	◇ヤングケアラーに対する区の取組について	27

◇堀切歩道橋跡地におけるポケットパーク整備支援について	28
◇子どもたちに対する過剰なコロナ対策の見直し及び積極的な情報提供について	29
◇コロナワクチンに関する積極的な情報提供について	30
◇弁証法による改革の推進について	31
◇生活保護ケースワーカーの適正な職務遂行について	32
◇堀切橋の架け替えについて	32
◇行政及び区民のデジタル化の取組について	33
◇お花茶屋駅下りホームへのエレベーター設置について	34
◇旧小菅保育園跡地の土中アスベスト撤去について	35
◇子どもたちの思いを尊重した区政運営について	36
（3）令和4年1月29日（土） 会場：金町地区センター	39
◇生活保護ケースワーカーの教育について	39
◇いじめの被害生徒に対する学校の対応について	40
◇葛飾区のSDGsの取組について	40
◇小菅地域の不平等な行政サービスについて	41
◇東金町小学校の多目的室について	42
◇学校による特定商店の排除について	44
◇AED設置補助及びマップについて	44
◇保護施設を備えた児童相談所の設置について	45
◇地区センターのWi-Fi整備について	46
◇スキップ方式マンションの高齢者支援について	46
◇子育て給付の所得制限撤廃について	47
◇全鉄道駅周辺地域での喫煙禁止及び指定喫煙場所の廃止について	48
◇自治町会のデジタル化支援について	48
◇新宿六丁目バス停への椅子の設置について	50
◇金町五丁目の空き地の雑草の適正管理について	50
◇東京理科大学の学生に住んでもらい消費を生み出すまちづくりについて	51
◇同日選による経費削減について	52
◇職員の雪かき対応について	53
3 追加意見等に対する回答	54
（1）青戸地区センター	54
◇皆に必要とされる自治町会について	54
◇高齢者の新型コロナワクチン接種の負担軽減について	55
◇市街地再開発事業の今後の展望について	56
◇森永乳業東京工場跡地利用及び都市計画道路第284号線の中川架橋について	57
◇葛飾区のデジタル化の計画について	58
◇公共交通の計画について	59
◇少数者の意見も取り入れた立石駅周辺地域再開発事業について	59

(2) 堀切地区センター	61
◇道路遊びの推進について	61
◇立石地域の歩行者の安全確保について	62
◇e スポーツ推進デー・ノー外遊びデーについて	62
◇葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例の改善について	62
◇禁煙外来助成の導入について	65
◇携帯電話所持の許可について	65
◇跡地活用等について	66
◇魅力あふれる公園づくりについて	66
◇戦略的なまちづくりについて	67
◇区民の意見の公開について	68
◇保健所の営業許可の公表について	69
◇民間駐輪場の施設及び助成金の公表について	70
◇児童相談所の区民への還元について	70
◇公園設置計画の進捗について	71
◇空き家の酸素ステーションとしての活用について	71
◇盛り土及び高層化による災害対策について	72
◇花いっぱい運動の有償命名権及びスポンサー方式の導入について	72
◇違法広告物の規制について	73
(3) 金町地区センター	74
◇J R 亀有駅、金町駅利用者の不利益運賃解消について	74
4 アンケート	75

1 令和3年度区民と区長との意見交換会の概要

(1) テーマ

協働で支え合う優しいまちかつしか

(2) 開催日時・会場

月 日 (曜日)	時 間	会 場	参加者数 (人)	質問数 (件)	
				当日	追加 意見
1月24日 (月)	午後6時30分 ～8時00分	青戸地区センター	22	15	7
1月26日 (水)	午後6時30分 ～8時00分	堀切地区センター	21	18	18
1月29日 (土)	午前10時 ～11時30分	金町地区センター	21	18	1
合計			64	51	26

(3) 葛飾区側出席者

区長、教育長

(政策経営部) 政策経営部長

(総務部) 区長室担当部長

すぐやる課長

(地域振興部) 危機管理・防災担当部長

(福祉部) 福祉部長

(健康部) 健康部長

(子育て支援部) 子育て支援部長

(都市整備部) 都市整備部長、交通・都市施設担当部長

(4) 会議次第

①区長挨拶 (要旨のみ掲載)

②区政報告

③意見交換

(5) 区長挨拶（要旨）

新型コロナウイルス感染症オミクロン株が厳しい状況の中お越しいただきまして、ありがとうございます。

今、ますます感染が広がっている状況でございます。東京都内では、葛飾区は周辺区と同様に、幾分少なく抑えられてはいますが、多くの方が感染し、また入院される方、そして在宅で療養される方など、様々な方がいらっしゃいます。これに対して、保健所を中心に、そしてまた、医師会の皆様とも連携をしながら、現在、可能な限り取組を進めております。

十分ではない点も出てきていますが、皆様と協力をしながら、この新型コロナウイルス感染症の収束に向けて努力をしておりますので、よろしくお願ひします。

そして今、大きな課題として、ワクチン接種がございます。ワクチン接種も昨年からはじめて、1回目、2回目を実施したところでございますが、葛飾区民の皆様にもご協力をいただき、65歳以上の高齢者の方につきまして、昨年までで94%を超える方が既に接種を済ませていただいております。そして12歳以上の方で数えましても、約84%の方が接種を受けていただいている状況でございます。こうした中で3回目の接種が始まっていますが、12月に医師や看護師、医療関係者の皆様が接種を始め、また12月後半には、特別養護老人ホーム等の施設での接種も始まりました。そして1月に入って個別の接種が始まり、集団接種につきましても、先週から区内各所で始まっております。

今後さらに、接種会場も整えまして、2月、3月と、積極的に接種を進めていくようにしていきたいと考えておりますので、通知が届いた方については、なるべく早く接種していただきたいと思ひます。国の基準も当初、2回目の接種から8か月経ってからとされておりましたが、現在、6か月経過すれば接種できることになってきております。

是非これらの状況を見極めた上で、接種をしていただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

このような厳しい状況の中にあっても、区政が遅滞し、皆様がお困りになることがないように、区民の皆様からご要望いただいたことはもちろん、未来の葛飾の発展のために様々な施策を進めさせていただいております。

区民アンケートの結果を見ましても、葛飾区で多くの皆様が重点施策として第1位に挙げていただいているのが、防災対策、それから防犯対策、安全で安心なまちをつくってほしい、これが大きな願ひとなっております。

二つ目には、少子高齢化対策、特に高齢化です。65歳以上の方がもうすでに25%に迫るところまできております。こうした高齢の皆様も安心して暮らせる状況をつくろう、そして未来を支える子どもたちが安心して暮らせるような状況をつくっていかう、これも大きな課題であります。

このほかにも、交通問題の解決、そして環境問題の解決、そうした様々な課題がございます。このような課題についても、一つ一つ適切に取り組んでいきたいということで様々な事業を進めているところです。

去年は、基本構想と基本計画を策定させていただきました。その中では、多様性を尊重して施策を進めようということの一つ掲げております。もう一つが、持続可能なまちづくりに取り組んでいこうということです。SDGsにもあるように、社会、そして環境、さらに経済の面でも、将来にわたって、安定して成長できるようなまちづくりを進めていこうということです。あわせて、今回の区民と区長との意見交換会のテーマに協働で支え合うとしているように、皆様が連携協働して取り組もうということをご大きな理念、そして取り組むべき課題として挙げております。区民の皆様もちろん、そして区、そして行政、工業、商業、農業の事業者の皆様、皆で協力して進めていこうというものです。

このような取組を進めていきたいと思っております。

是非、このたびも皆様から様々なご意見をいただき、それを参考にしながら、そうした大きな課題について、着実に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくごお願い申し上げます。

葛飾区長 青木克徳



2 意見交換の記録

(1) 令和4年1月24日(月) 会場：青戸地区センター



◇行政事務のデジタル化の進捗及び将来展望について

現岸田総理もデジタル化を進めているが、葛飾区におけるデジタル化の対応について、住民票やマイナンバーカードの登録、その他様々な申請の際に現場の職員の方から丁寧にご指導いただいている。

しかしながら、福祉の住宅確保給付金や自立支援金等の申請の際に同じ書類をペーパーで二重で提出させられ、さらには2階の住宅確保給付金の担当者が7階に私の書類を走って取りに行くなどデジタル化が進んでいない実情を感じた。

区の行政事務がどのようにデジタル化されているかについての現状と将来展望をお聞きしたい。

(区長)

日本全体としてもデジタル化が遅れているという指摘もあり、岸田総理も積極的に取り組むと話しています。葛飾区も一昨年、従来あった情報システムなどを担当する部署とは別に、デジタル化を通して、区の仕事抜本から変えていくことを目指し、デジタルの担当部署をつくりました。そこには部長も課長も担当者も配置して全庁的に取り組んでいるところです。

その中で、特に学校では、授業を様々な形でオンラインにより進めることなどを行っています。お話にあった申請書類などについても一つ一つチェックをできるものから順番に申請がデジタルによりできるように着実に前進してきています。

あわせて、デジタル化を進めていくには職員のデジタルに対する意識レベルを上げる、そして実際にそれを扱う技能を高めていくことが必要ですので、昨年からは、kintone（キントーン）などのノーコード（プログラミング等の専門知識がない職員でも簡易なシステムをカスタマイズできるツール）を活用し、専門知識がなくても始められるものから取り入れてみようということで申請や案内、予約、印刷など幅広く活用を進めています。

そしてこのあとは、ローコードという少し高度なものも取り入れようと順次取り組んでいるところです。

急に取り組むことは非常に大変ですが、着実に進めていきます。

◇新庁舎及び再開発事業のデジタル化構想について

1月25日号の広報かつしかにも掲載されていた新庁舎に先進的なシステムの導入が計画されていると思う。その新庁舎に合わせたデジタル化の構想をお聞きしたい。

立石の北口駅前に加えて南口と二つの再開発のプランが中止になったという話もあるが、区では、区役所の移転に伴う、京成立石駅前東口及び南口の開発、さらにJRでは金町駅同様に新小岩の南口の駅前再開発でも既に事業協力者が決まり、600～700戸の高級タワーマンションができるなどの再開発が進んでいる。

これらの再開発事業について、政府が進めるデジタル田園都市構想とか、スーパーシティ構想、スマートシティをどのように考えているかお聞きしたい。

（区長）

再開発や区役所の庁舎を立石に移転するなどハードの整備をするときに、デジタル化のこともきちんと踏まえた対応をしなければいけませんので並行して検討を進めているところです。

そして、葛飾区を災害に強いまちにしようというのが区民の方の大きな願いです。

これには水害対策も必要なため、中川などの河川堤防の強化に東京都と区が連携して取り組んでいます。荒川の京成鉄橋についても国と連携して取り組んでいます。さらに、四つ木や東立石の辺りの木造密集地域を無くすなどの取組も進めています。

しかしながら、どうしても駅前などにおいては再開発の手法が必要となります。

皆さんに連携して取り組んでいただき、皆様がそこに住んでいただく、そして皆さんが仕事をしていただく状況をつくるため、再開発を亀有、そして金町、立石、それから新小岩で進めています。

実際進める際には様々な意見が出ますが、それらにも真摯な対応を続けてきました。これまでに3件金町と亀有で実施しましたが、比較的うまくいき、そして多くの皆様に喜んでいただいています。

立石の南口の再開発が進んでないという話について、事業者の変更はありましたが、事業そのものは前に進めていくということで、都市計画決定や本組合の設立に向けて、南口の二つの組合によって進められているところです。

立石駅の周辺もやはり木造密集状態であり、その建物をきちんと建て替えなければいけません。これに再開発の手法により取り組んでいるところです。

新小岩の再開発はかなり前進をしている状況です。

◇交通弱者対策について

葛飾区は交通弱者対応の政策として、東立石地区でのグリーンスローモビリティの走行実験や京成グループのバスやタクシーの活用を進めている。

渋谷区や豊島区ではサブスクリプションベース（定額制）での民間企業のモビリティサービスの活用を計画している。また、デジタルツイン（現実世界の情報をもとにデジタル空間上に現実世界を再現する）の活用が進むことで、将来的には自動運転も可能になるかと思う。

このような中で高齢者や障害者、妊婦さん、病気をお持ちの方など、交通弱者に対する公共交通システムの将来展望をどのように考えているかお聞きしたい。

（区長）

高齢化が進む中で交通問題の解決は大きな課題だと思っています。特に高齢になると公共交通機関がないとなかなか表へ出られません。

しかし、葛飾区も電車は、常磐線、総武線、京成線、北総線が横に走っていますが、縦の部分がなく、そこはバスで補っています。それでもなお、バスの便が悪いところも一部あります。

そこで 10 年ほど前から京成バス、それから日立交通、東武バス、都バスなど様々な事業者と連携し、バス路線の拡充を進めてきました。例えば東京慈恵会医科大学葛飾医療センターのところに青砥駅から行くバスができました。それから亀有駅から行くバスもできました。バス社会実験を経て開設した水元から綾瀬に行くバスや亀有に行くバスも新しく増便をすることができています。この10年間で10本の新しい路線が開設されました。そしてさらに新小岩では去年の3月から循環バスを走らせているところです。こうした形できめ細かく、対応を続けていくことが必要だと思っています。

そして、グリーンスローモビリティも東立石で実験をさせていただきましたが、奥まった狭い道路をどのように走行



「グリーンズローモビリティ」
デモ走行（東立石）の様子

するかなどの課題もあり、なかなか実現は大変だと思います。このほかにもお話のとおりサブスクなど、最近は全国で様々な取組が行われ、都市部と地方でもそれぞれ違った形で行われています。

いずれにしても、様々な手法を用いて、高齢者、それから障害者を含めた交通弱者の方が移動しやすい方法をこれからも考えていきたいと思っています。

【参考】

直近 10 年間の新規運行バス路線一覧

No.	開設時期	路線名	運行区間
1	平成23年8月	青01	慈恵医大葛飾医療センター～京成青砥駅・ユアエルム青戸前(京成バス)
2	平成24年5月	新小59	新小岩駅東北広場～東京スカイツリータウン®前～浅草寿町(京成バス・京成タウンバス)
3	平成26年9月	金02出入	金町駅北口～新宿六丁目地区～金町営業所(京成バス)
4	平成27年4月	新金01	新小岩駅南口～金町駅南口間 (京成バス・京成タウンバス)
5	平成28年6月	有02	慈恵医大葛飾医療センター～亀有駅(京成タウンバス)
6	平成30年1月	特急	新小岩駅東北広場～東京ディズニーリゾート®(京成バス)
7	平成30年4月	有36	亀有駅北口～水元総合スポーツセンター (東武バスセントラル)
8	平成30年4月	綾37	綾瀬駅～水元総合スポーツセンター (東武バスセントラル)
9	平成30年9月	綾02	綾瀬駅～葛飾区役所～タウンバス車庫間 (京成タウンバス)
10	令和 3年 2月	細02	新小岩駅東北広場～奥戸・細田地域循環～新小岩駅東北広場(京成バス・京成タウンバス)

◇森永乳業東京工場跡地の防災公園としての活用について

奥戸地域は1丁目から9丁目まであり約1万世帯、2万人が住んでいる。中川と新中川に挟まれたゼロメートル地帯であり、液状化しやすい地域でもある。そして、畑も減少し、住宅密集地にもなってきている。さらに、浸水の際の避難場所が限定されていて、高台もない。

そこで、森永乳業東京工場の跡地は6ヘクタール、1万8,000坪ぐらいの広大な土地である。

是非、いつ起きてもおかしくない大災害に備え、誰一人取り残されない、安心できる高台避難の場所として森永乳業東京工場跡地の防災公園としての活用を青木区長さんのお力でお願いしたい。

(区長)

葛飾区はゼロメートル地域が多く、水害等の災害に課題があると言われていました。そこで現在も、区内の様々な場所で高台を整備する事業も進めています。新小岩公園でも多くの議論がありましたが高台化をすることが決まりました。

奥戸につきましては奥戸総合スポーツセンター体育館のところは高台になっています。このように少しずつ高台を増やしていくなど、避難できる場所の確保に努めています。ご質問の森永乳業ですが、実は移転をする際に、区として買わせてほしいと森永乳業本社に申し入れをさせていただきました。しかしながら、森永乳業ではこの活用について何年か検討ののち、去年の暮れに、社として最終的に売却をしたいという話が出ています。

私有地であるため森永の売却の判断はやむを得ない点もありますが、売却をするにあたり、次の持ち主の方と近隣環境に配慮をすることやいざというときに避難できる場所を確保するなどの災害対策も含め、取り組んでもらうよう話し合う準備を進めているところです。

これまでも葛飾区では、金町の理科大誘致のように、三菱製紙中川工場の土地を区が買収をして整備したり、水元でも都立水元高校の跡地を区が買わせていただき、水元総合スポーツセンターをつくり、避難場所としても活用できるようにしました。

これからも学校などの広い土地はむやみに開発せず、避難所ができるようにするなど取り組んでいきます。

森永乳業東京工場跡地については、区として絶対買わせてほしいということをお願いをしましたが、森永乳業の意向で現在はこのような状況になっています。これからまた話をしながら、地域の環境に配慮したものができるように取り組んでいきます。

◇京成青砥駅周辺地域再開発事業の実現について

25年前マスタープランに携わり、亀有の再開発を行ったが、そのときは駐輪場がなく、駐輪場対策を主軸に取り組んだ。当時、商店街の中にあつたイトーヨーカ堂が駅前に移転し、その後アリオ亀有もできるなど亀有のまちは大いに発展した。

立石も僕の好きだった呑んべえ横丁がなくなってしまい残念ではあるが、素晴らしい庁舎もできるのでこれはもう仕様がなないことである。

肝心のここ青砥駅の再開発も30年前に行われ、今日ここに当時の資料を持ってきたが、平成2年の計画では素晴らしいロータリー、ターミナルになっている。地権等の問題もあったと思うが、今のままでは恥ずかしい話、失敗した再開発の町を見に行く会というものが様々なところで行われているが、その際に見に行くのが青砥駅となっているそうである。まず、シンフォニーヒルズがどこにあるかわからない。バス停もどこにあるかわからない。タクシー乗り場も道路にとめてしまっている。

今回、都市計画課で進めているマスタープランというのがあり、青戸地域の再開発に取り組みたい。青戸の再開発を区長さんはどのように考えているのか。

京成にも責任があるが、この青戸の再開発を是非私が生きてる間に実現させて欲しい。

(区長)

青戸の再開発は正直に申し上げて失敗しました。

地元の皆様、そして区の責任もたくさんあると私は思っています。

様々な経過があり、結果として再開発ができない、そしてまた、まちづくりが

できない結果となってしまいました。

しかしながら、この反省を踏まえ、その後の亀有では駅前広場の位置を特定して、現在のJR、当時の日本国有鉄道清算事業団の用地も確保し、このほか様々な準備をした上で、整備を行うことができました。

青戸での経験は結果的には他の地域でのまちづくりや再開発に生かされています。

しかし、青戸も駅の周辺は大変難しい状況でありますので、地元の皆様にもお声をかけ、地域活性化のためには再開発がよいのか、道路の拡幅がよいのか、その他のまちづくり整備手法がよいのか検討が必要です。また、このような機運を盛り上げていくためには地域の活性化が必要であり、日常的には商店街の皆様とも連携しながら、様々なイベントを行うなどの取組も進めています。

青戸に住んでいらっしゃる商店街の皆様も是非青戸のまちが活性化するように、そしてあわせて、皆でよいまちを目指して一緒に取り組んでいきますので、過去のことは過去のことにしてこれからの青戸のまちづくりを進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◇新金線のLRT導入について

新金線について今回10億円の予算を組まれているが、宇都宮で2023年に開業するLRT（ライトレールトランジット：低床式車両等を活用した交通システム）が大幅に費用を抑えることができるようなので、是非区の職員の方も、見学に行ってもらい、LRTの導入も一考いただきたい。

（区長）

新金線については平成5年と平成15年にそれぞれ実際に調査をしています。そのあとも、宇都宮や富山などのLRTについても調査を行っています。あわせて、このほかの様々な手法についても検討を重ねてきました。

先日、読売新聞にも掲載されたように、様々な検討をした上で、これからどうしようかということで、LRT、要するに都電型のものも一つの手法であり、今後これらを含め積極的に取り組んでいきたいと思っております。

新金線にかかる費用を新金貨物線旅客化整備基金により積み立てようということで、毎年10億円ずつ積んで、100億円積みたいと思っています。

実際にお金はかかりますが、国の補助も入れ、そして東京都の補助も入れて、可能な限り早期実現をするため、着実に取り組んでいきます。

◇自治町会と行政との協働について

2019年の台風19号の対応の際に白鳥小学校を開設して450人を受け入れたが、そのときに、かつしかFMの情報が一番正しかった。

今スマホは皆さん持っているが、ラジオを持っている人はあまりいない。

そこで白鳥東長会では今回2月に防災ラジオを1,000台購入し町会員に配る計画をしている。さらに防犯カメラや区の補助金なく60万をかけてスタンドパイプ（一般の方も活用できる軽量で比較的簡単に操作できる消火資器材）2基も設置した。

我々町会もできる範囲で頑張っているので区の方も頑張ってください。

（区長）

災害対策は地域と一緒に取り組まなければなりません。防犯カメラや防災の話がありましたが、是非これからもよろしくお願いします。

また、お話のかつしかFMにつきまして、葛飾区では防災対策用にFMを設立した経過があります。区も資金を出して株主となり、区の様々な関係者の方々からも資金を調達し、現在も防災を中心に地域の活性化のために取り組んでいただいていますのでこれからもよろしくお願いします。



スタンドパイプ

◇子どもに希望を与える『東京スカイツリー』及びかつしかFMでの番組制作について

子どもたちのこれからの将来を考えたときに、もっとメンタルな面を考えていかないと砂漠の中を歩むような人生になってしまう。子どもたちが具体的に何か目標を持って、あるいは、何か誇るものを持って成長していくことが必要である。

私はオリンピックの時に外国から来た方々から東京スカイツリーをもっと広めたほうがよいと言われました。東京スカイツリーができたときにちょうど東日本大震災がありました。大震災による津波の被害は、第二次世界大戦が終わり、疎開先から東京へ帰ってきた時の瓦礫の山の光景が思い起こされた。その時に、私達がなぜあそこから立ち上がることができたのか。それにはやはり、メンタルの面の働きかけが重要であった。

私は『東京スカイツリー』という歌をつくりました。東京スカイツリーのライセンス事務局はたくさんの応募の中から審査をして私がつくった歌だけに「東京スカイツリー」という名称を使用することを認めてくれた。

私はこの歌を歌い、広めていく過程の中でCDを販売して、売上の4分の1を東日本大震災で被災された方のために社会福祉法人NHK厚生文化事業団を通じ、寄付をした。ここに夢をかけたい。

災害に関する情報を伝えるためにかつしかFMがあるということであるが、ラジオはそれと同時にアットホームな雰囲気を楽しめることがテレビとの違いである。かつしかFMについても、予算の都合もあると思うが、あまり普及していない。ラジオも他の民間放送はお笑いのようなことばかりを取り扱い、心がさみし

なくなってしまう。私はNHKのプロデューサーをしていたこともあり、他に負けない番組づくりができる。かつしかFMでも、もっと心の温まるものを放送していけるようにしなければいけない。

『東京スカイツリー』の歌を支えにしながら子どもたちに希望を与える活動とかつしかFMでの心温まる番組づくりの2つに是非区のお力を貸していただきたい。

(区長)

まちづくりだけでなく、人づくりや子どもたちの育成も大事だというお話はそのとおりです。

葛飾はもともと下町で人の結びつきが強いことを多くの方が自慢に思っています。このことを是非生かして子どもたちを育成していかなければいけないと思っています。その際のシンボルとしてはスカイツリーも確かに墨田区ではありますが、葛飾でも荒川などからよく見え、シンボルとしては大事なものだと思っています。葛飾にはこのほかに、寅さんの柴又やこちら葛飾区亀有公園前派出所の亀有、キャプテン翼の四つ木など、様々な下町らしいよいシンボルとなるキャラクターがあります。是非こういったものもまちづくりに生かしていきたいと思っています。

やはりまちはハードだけでは駄目なので、ソフト面、すなわち人を育てていくということにこれからも積極的に取り組んでいきたいと思っています。

子どもたちの育成について、「教育は国家百年の大計である」とも言いますが、子どもたちが未来の葛飾を背負ってもらえるよう教育長とも一緒に考えながらしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

◇古きよき街並みを保存するまちづくりについて

立石は安価で飲食が楽しめる下町情緒あふれるまちということで、区外からもたくさんの方が訪れてきた。そのまちが壊されてしまうということを危惧している。

現在、柴又駅も今きれいになったが、山田洋次監督が、昔のよき姿が消えてしまったことを残念がっていたことが、とても印象的で、このようなことを二度と繰り返さないためにも葛飾区には安全性や防災性に配慮しながらも、古きよき街並みを保存していくことに力を入れていただきたい。そういった意味でも、持続可能なまちづくりということで、北口の再開発で立ち退きせざるをえなくなった飲食店並びに商店、住民の方々など、今後、特に賃貸契約された方々がどのような補償をされ、金銭面のみならず移転等、斡旋はしっかりとされるのかなど心配である。

(区長)

立石駅周辺でご商売をされていた方などは再開発ビルの中に入る方もいらっしゃいます。また、一部の方が再開発の地域を離れ、そして多くの方が再開発ビルの南北に区が確保した土地に移転をしていただくということで、既に移転をしていただいた方もたくさんいらっしゃいます。

渋谷や新宿など様々な再開発においても、中に入る方もいれば、その周辺で、立石のようにそのよさを生かしたようなお店を続ける方もいらっしゃいます。

亀有の再開発でもビルができ、駅前広場もできました。公園もできました。そして安全なまちになりました。あわせて、『こちら葛飾区亀有公園前派出所』を生かしたまちづくりも行われています。このように、やはりそこには安全なまちをつくる、そしてまたそこには人が住むわけですので、そこにいらっしゃる方がしっかりと生活をしていけるような、そしてまた、下町らしい雰囲気を持ったまちになるような取組、これら全体を合わせてまちづくりですので、しっかり考えて取り組んでいきます。

ただ、やはり安全なまちをつくるということは区民の大きな願いです。地元の皆様も是非これは進めて欲しい、今のままでは建て替えることもできない、そして、安全な状況にならないなどのお声をいただいておりますので、これからも十分意見を聞きながら、進めていきたいと思えます。

◇区庁舎移転にかかる費用の公表について

区長は議会の答弁で「区役所の建替えにかかる費用が 660 億円であるという誤った情報が流されている」と主張されていた。先日配付された広報かつしかに掲載された 247.2 億円等は整備費のみに関しての金額ではないかと思う。

区の公表資料や再開発組合の事業計画によると、国と東京都からの補助金を含め、総合庁舎整備とその前提となる京成立石駅北口地域再開発にかかる税金の総額は約 693 億円とされるが、この 693 億円という公的資金の総額に間違いはないか。毎月かかる光熱費、水道費、維持管理費、運営費、その他諸経費は広報には何も触れられておらず、区民に対して新庁舎の整備費が安く抑えられているかのようなミスリードをしているように感じた。維持管理費など、葛飾区として新庁舎移転にかかる全て諸々の費用の総額を教えてほしい。

(区長)

広報かつしか 1 月 25 日号に掲載しました 247 億 2 千万円の新庁舎整備費用についてですが、亀有や金町、新小岩など、どこの再開発においても安全なまちをつくるということで再開発のために国の補助金が相当入ります。それから東京都の補助金も入ります。これらが入った上で、今回の立石の場合は区の庁舎がそこに入るという方法をとっています。今回は選挙公報に区の庁舎で 660 億円とはっきり書いてありました。これは明らかに誤解でしたので、区の庁舎については 247.2

億円ですと書かせていただきました。これについては区がきちんと説明責任を果たさなかったために誤解を招いたとのことで方々からお叱りを受けました。そこで、マスコミの新聞社の皆様にも現在の状況を説明させていただきました。結果として新聞にも小さく掲載されましたが、広報でも区民の皆様にも庁舎にかかる経費や再開発の内容等についてお伝えしていきたいと思っております。

再開発の部分で言いますと、実際に、工事費の中で、国と都からの補助金等で382億円入ります。補助金等についてもまた何かの機会にお伝えしたいと思っておりますが、立石の再開発については、約900億円かかるうち、その半分程度、382億円が国と都の補助金で賄われます。これとは別に区が247.2億円、これは新庁舎の床の取得は242億円ですので、これに移転その他の経費を加えて247億2千万円ですというのが、今回の25日付けの広報の内容です。ここはきちんと理解をしていただくことが大事だと思います。

ただ、再開発については様々なご意見があります。国の補助が入るのも入れるべきではないということをおっしゃる方もいらっしゃいます。都の補助も入れるべきではない、再開発は行うべきではないという方もいらっしゃいます。それらも一つの意見として、議会等の場でも承っております。

しかしながら、やはりまちづくりは大事なことです。実際にかかる経費のうち、国の補助も出て、東京都の補助も出て、区は駅前のより利便性の高い場所に庁舎を移したいと思っております。庁舎移転については10年ほど前から議論を重ね、三つの場所（①立石駅北口地区、②現庁舎跡地、③青戸平和公園）を検討した結果として、駅の前がよいということで決まったところですので立石駅前に行くようにさせていただいているところです。

今後、再開発についてはまた別途、様々な形でお知らせをする場面を設けていきますので、そこできちんとお知らせをして、知っていただくようにしたいと思います。

【参考】

「葛飾区総合庁舎整備と現庁舎・庁舎敷地の活用方針」



◇再開発事業に伴う廃棄物の再利用計画について

葛飾区は第2回SDGs先進度調査で全国3位になったということで素晴らしい。今後も目標達成に向けて一層取り組まれていくことと思う。

SDGsの中に17のゴールが設定されているが、そのなかの12番目のゴールとして「つくる責任つかう責任」がある。そのより具体的な達成基準として、2030年までに、リデュース、リユース、リサイクルなどによって、廃棄物の排出

量を大幅に削減する目標がある。これについて、現在ちょうどその 2030 年までに区内で完成予定とされている再開発事業が金町、立石、新小岩と五つある。これらを全部合わせると合計 9 ヘクタールほどの面積となる。私も立石駅の北口の再開発地区内に住んでいるので、私の家もごみになる。今そこにある 9 ヘクタールの街並み等が全部ごみになるので、相当膨大な量の廃棄物が出る。これは SDGs の達成と矛盾しないか疑問に思っている。

個人的に計算してみたところ立石駅の北口の再開発だけでも 30 万トンを超える廃棄物が出るように思うが、当然、区として、少なくとも 2030 年までに行う五つの再開発事業でどれぐらいの廃棄物が出るのか試算しているのか。また、その廃棄物の再利用の計画は立てているのか。

(区長)

SDGs の目指す持続可能なまちをつくることはとても大事なことです。

特に葛飾区ではこの間、社会について多くの方が安心して住めるまちをつくろう、そして福祉施策や子育て施策にしっかり取り組んでいけるまちをつくろうと努めてきました。このことがとても高く評価された結果として、全国 815 の都市の中で第 3 位という評価をいただきました。これは SDGs の中に環境の項目もありますので、環境の問題について現在取り組んでいる状況も評価をしていただいた結果であります。

そして当然のことながら新しくつくる再開発のビルは、よく ZEB (ゼロ・エネルギー・ビル) などと言いますが、ゼロエネルギービル、要するにエネルギーのゼロエミッション (排出ゼロ) を実現できるようにしていこうと取り組んでいます。100% というわけにはいきませんが、より充実した内容にしていこうと思っています。

現在、学校の建替えも順次進めています、それらについても、安心して進めるということはもちろんですが、ZEB 化など、環境にも配慮した、学校づくりに取り組んでいます。今、7 校の整備が進んでいまして、その次の 7 校についても、着実に前進をしているところであります。

そしてお話の廃棄物の取扱いについては、例えば葛飾区ではこれまでも、道路を整備するときに、道路でコンクリートやアスファルトを剥がしたときに、それを再度壊して改めて使用するなど、様々な取組を進めさせていただいています。新しい技術も積極的に活用して、そのエネルギーを無駄にしない、そしてまた、リサイクルできるものはきちんとリサイクルをしていくという前提で進めていきたいと思っています。なお、廃棄物の量については、改めて担当部署からお話します。

また、先ほど 2030 年までに現在進めている五つの再開発が全て完成するという話がありましたが、再開発はこれまで、亀有も金町も当初の想定をはるかに超えています。立石ももう 30 年以上取り組んでいます。

今後も皆様のご意見を伺いながら丁寧な説明を行ってまいります。

◇誰も排除しないまちづくりについて

SDGsのゴールに「11 住み続けられるまちづくりを」がある。これは具体的には安全、持続可能で、誰も排除しない都市であるかということが掲げられている。再開発の法制度自体がそのようになっているが、多数の地区外に転出せざるを得ない方が出てくるというのが、誰も排除しないという部分と矛盾しているように思う。また、以前に区から情報公開でいただいた区の委託した調査報告書によると立石駅周辺の再開発ビルの新規住民として、平均年収 720 万円くらいの方を想定しているように書かれていて、富裕層を対象にしたようなまちになってしまうとちょっと自分なんかはとても住めないなど、出て行かざるを得なくなってしまうなど感じ、これが本当に誰も排除しないまちづくりなのかということが大変疑問に思っている。富裕層なのか、我々のような今立石に住んでいるような庶民なのか、新しく来る人なのか、既存の住民なのか誰が安心安全に住み続けるためのまちづくりを考えられているのか。

(区長)

生活再建といいますが、転出をする方も移転はしますが、移転後も安心して住める場所を探していただく、そしてまた安心して生活できる場所を探していただく調整を、時間はかかりますが、しっかり進めていきたいと思っています。

そして、新しくできる再開発ビルには所得が高い人しか住めないという話につきましては、金町のマンション等も同様でしたが、どうしても新築の大きなマンションは比較的高めの金額になり、賃料も高いことは事実であります。

しかし、立石のまちでもどこのまちでもそうですが、それ以外の住宅もいろいろあります。葛飾区全体としては都内の自治体では所得が低い方ではありますが、区内には非常に所得の高い方もいらっしゃれば、低めの方もいらっしゃいます。そのような中で区民の誰もが安心して暮らせるような状況をつくることはとても大事であると思いますので、再開発をしたとしても、そこから移転した方も安心して暮らせるように、ご相談に乗りながら生活再建の努力を行っていききたいと思っています。

【参考】

葛飾区の納税義務者一人当たりの所得金額順位(「総務省 令和2年度 市町村税課税状況等の調」)

東京都 41位/62市区町村

◇再開発による個人の分断について

私は品川区の目黒で約 20 年間育ってきた。品川区も五反田、大崎、小山、武蔵小山など至る所にビルが建ってしまっている。私自身、今、葛飾区に住み始め、地域の喪失、バラバラになった個人の社会、精神的な拠り所が希薄になってしまっているように思う。立石に越してきたのも、立石の人たちが経済以外のものに

依存してることに魅力を感じたからである。例えば地域の繋がりであったり、隣の人同士が知り合いであったり、そのようなことですら私は感動してすごくよいまちであると感じている。そして、これまで取り組んできた皆様のまちづくりが本当に素晴らしいものであったと感じている。

目黒出身の私からすると、そのようなものがどんどん失われ、個人が分断していくような気がしてしまっている。どのようなものかはまだわかっていないが、下町らしさのようなものもなくなってしまうのではないかと不安である。

葛飾区は協働によるまちづくりを進めながらも個人がバラバラになっていっていることについてどのように考えられているか。

(区長)

立石に人情が熱いよさがあることは間違いありません。私も亀有で、亀青小学校、亀有中学校を卒業しましたが、今もその仲間がいます。亀有も再開発はされましたが、実際のその周辺は、今も変わらず、私も仲間たちと楽しく過ごさせていただいている状況であります。したがって、建物ができたからといって、人の結びつきがなくなるとは限らないと私は思いますが、その中でどのように人の結びつきを大切にしていくかは大事なことだと思っています。

葛飾の誇る人と人との結びつきを大切にすることを進めていくことがとても大切だと思っていますので、そのことを皆様にも是非取り組んでいただきたいと思います。

◇タワーマンションの持続可能性について

葛飾区では持続的な発展を目指しているが、これからの日本は人口も減少し、経済も縮小していく中で、タワーマンションが50年間持続可能であるかなど50年後の展望をどのように考えられているのか。

(区長)

確かに建物を建てる際には、高層のタワーマンションがよいのか、低層がよいのか、むしろ平屋のまちがよいのかなど様々な議論があります。私も様々な書籍等を読んでいます。タワーマンションや高層ビルは安全性が高く、これからもつくるべきだという方がいる一方で、課題があるのではないかと、つくるべきではないという方もいます。様々な議論がありますが、地権者の方も含めて議論をしながら決めていただくのがよいと考えています。

現在、葛飾区のまちづくりの中では、例えば水元でも奥の方や奥戸などでは、第二種低層住居専用地域であったり、さらに水元の奥の方には第一種低層住居専用地域もあり、低層で住みやすい場所となっています。これらの場所は低層住居専用地域としての特性を生かしながら発展を続けていきます。ただ、駅の前などについては、密度の高いまちとして整備をしていくという基本的な方針をつくらせていただいています。この方針に従い、亀有や金町、新小岩の駅前の地域は整

備が進んできている状況にあります。

立石の駅前も同様です。したがって、その方たちがどこへ進むかは様々な議論がありますが、条件の合う地域に住んでいただいて、そして、葛飾の人柄のよさや人の結びつきを大切にしたいまちをさらに発展をせるようにしていきたいと思っています。

ただ、まちづくりについても、様々なご意見がありますが、それらを踏まえて、安全で安心、なおかつ人情のまちを築けるように努力をしていきます。そして何といたってもそこに住んでいらっしゃる方が生活再建することが大事ですので、安心して、どちらかに住んでいただけるよう、これからも相談をしながら進めていきたいと思っています。

◇愛のあるまちづくりについて

今、京成立石駅の前で京成押上線の高架化工事が行われている。高架化されるとタクシーもバスも、緊急車両も南北に通れるようになる。

立石ではマツモトキヨシの隣のこの高架化工事の現場を借りて、令和4年3月5日に立石安心フェアを行う予定でいる。そこに葛飾区、それから京成電鉄の重役さん、それから工事関係者さん、それから平成立石病院の院長さんなどをお呼びして、立石のまちをこんな安心できるまちにしたいという話を皆さんとしたい。立石安心フェアはそもそも石巻市雄勝地区を応援するという趣旨で開催している。お越しいただいた方に雄勝特産のおいしいとろろ昆布を差し上げている。この特産のとろろ昆布をつくるために一生懸命頑張っている雄勝地区の人たちに向けて応援メッセージを書いていただくとそのとろろ昆布を差し上げるという仕掛けになっている。

安心や安全は、私たちそれぞれが、自分ができることをやることだと思う。私たちがまちづくりをこうしろとかあのビルを建てるのが嫌だとか、ビルを建てろなんてそんな大それたことは必要ない。

安心なまちを目指して地域の人たちが催し物を頑張っていることなどを皆さんにお伝えしたくて今日はやって来た。まちづくりには愛が必要である。

(区長)

安全なまちづくりをするために、もちろんハードのまちづくりも必要だと思いますが、人の結びつきを大切に、人と人が一緒に活動し、普段から助け合える社会を立石でも実現をしたいとのことで、是非、様々な形で、これからもまちが発展をしていくために、人と人の結びつきを大切に、皆様と連携しながら取り組んでいきたいなと思います。

愛が大切だというお話がありましたが、人は助け合わなければいけない、そういった意味で、愛を大切に、皆で助け合いながら、発展するまち立石をつくるために皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っています。

(2) 令和4年1月26日(水) 会場：堀切地区センター



◇水害時における医療職の派遣について

2019年の台風19号の際に堀切小学校の避難所に避難した。結果的に水は出なかったが、600人程度の避難住民が来ていて、多くの方が三階の体育館に避難され、残りの方が各部屋に避難していた。

その時、90歳ぐらいの車椅子の方や赤ちゃんを抱っこして来られた方などいる中、水が出て避難所が陸の孤島になった場合に、医療関係者が誰もいないことが非常に怖いと思った。結果的にけが人もなく、病気など、体調を崩される方もいなかった。それでも、子どもたちが走り回っていたりして、何も起きなかったことが奇跡ではないかと思ったくらいであった。

やはり、お医者さんや看護師さんなど、陸の孤島になった時でも対応できる医療関係者を避難所等に派遣する取組を区で早急に考えていただいて地域にも知らせていただきたい。

(区長)

台風19号の際には幸いにも現在のような新型コロナウイルス感染症はありませんでしたが、初めての経験で、学校によっては600～700人、区内全体では約2万人の大変多くの方が避難をされました。当初、体育館避難の予定が、実際には各教室も全部使って、柔軟に対応をしていただきました。その一方で、例えば、犬や猫等の対応や雨が降ったときの対応はどうするのかなど、様々な課題がたくさん見えてきたことも事実です。

お話の医療の関係についても、台風19号の際の経験をもとに、様々なことを検討させていただいて、改善できるところは改善をさせていただきます。

いろいろな訓練や実践、経験をきちんと踏まえ、直せる部分は直していきたいと思っています。

医療の関係につきましては、地震の際の避難所等について、様々な位置付けをしていましたが、今回これを大幅に変えることになりました。医師や看護師の数、実際にどのような対応ができるか、トリアージ（災害時等の多数の傷病者に対して緊急度や重症度に応じた治療優先度を定めること）がどうできるかなど、多くの課題がありますが、これまでの経験を生かしてこれからも多くの方が安心して過ごせるように、可能な限り対応できるように、さらに改善できる部分の改善を進めていきたいと思っています。

◇堀切小学校における災害弱者の避難について

2019年の10月の台風19号の際に私も堀切小学校に避難しました。

近所の方にお声掛けをしながら、一緒に避難したが、その時、最近交通事故に遭われて歩行器が必要な状態の方がいた。

また同じようなことが起きたときに、このような方に対してどのようにお声掛けすればよいか悩んでいる。

堀切小学校にはエレベーターも、洋式トイレも、多目的トイレもない。

今後の設置予定とそのような近所の方にどのように対処すればよいかを教えてください。

（区長）

災害の際に障害のある方やけがをされている方など、災害弱者の方にどう対応するかはとても大きな課題であると思っています。

ハードの面で言いますと、今お話にあったように、多目的トイレの話や、エレベーターの話もあります。

できる範囲のことを実施していこうということで、現在トイレについては、学校を順番に改善しています。堀切小学校についても、トイレを改善するように計画を立てているところです。

エレベーターにつきましては、学校が古くなってきていますので、新たに設置する場合には、既存不適格部分を全て直さなければいけないなどの課題があり、エレベーターを設置するというのはなかなか困難な状況ですが、できることをしっかり取り組んでいきたいと思えます。

そして、実際に避難をする際に誰と助け合っていくか、障害のある方にどのように情報を伝えるか、これらのことも大きな課題ですので、例えば、障害のある方が、電話で問い合わせることによってできるかなど、現在、様々な取組を進めさせていただいているところです。目の不自由な方や耳の不自由な方、肢体不自由、お話にあったように足が不自由な方など様々な方がいらっしゃいますので、どのようにやっていくかという検討を進めながら、できることを一つずつ進めて

いるところですよ。

ただ、最後にやはり自助・共助・公助と言いますが、行政だけでできることは限られていますので、ハードの整備を進める部分は進めますが、皆で助け合いながらやっていけるような体制をこれからもしっかり構築をしていきたいと思っています。

◇30年後の青写真について

青木区長 4 期目ご当選おめでとうございます。

過去 2 年間、私は区長へのはがきで何度か区政に対する意見を具申したが、残念ながら一つとして実現したものはない。毎回「よく考えます」や「ご意見ありがとうございます」といった決まり切った回答であり、なしのつぶてで終わってしまう。これでは制度自体が形骸化してしまっていて何のためのシステムかよくわからない。

過去 12 年の成果を踏まえて、これから 30 年後の葛飾をどのような未来図で考えながら、今期を取り組まれていくのか。不幸にも私は今、区の青写真、30 年後の未来図を見たことも聞いたこともない。まちづくりを含めて、福祉を含めて、全ての政策が 30 年後の帰結点に向けて、どのように政策を収れんさせていくのか。トップリーダーの青木区長が当然、自らその青写真を描いて、区民にそれを披れきし、皆さんの協力、区長のおっしゃる協働という形で、それに向けて一步一步前進していくことが必要だと私は思っている。

SDGs が、令和 2 年度の日経グローバル・日本経済新聞社による調査で 3 位であると誇らしげにされているが、社会・環境の 2 項目は自然豊かであったり、福祉関係なども、葛飾区はしっかり力を入れて頑張っていらっしゃるのでありがたいが、経済の 116 位は問題である。本来ならば即政策課題として取り組むべきであり、具体的にこれに取り組みます、5 年間で 50 位以内に入るんだなどの明確な目標を持って取り組むことが政策であると思うが、今年度、少なくともこの 116 位をどのように底上げするのかと実際に政策企画課や産業経済課の窓口で尋ねてみても、これから考えますというレベルである。

このようなことも踏まえ、青木区長の 30 年後のビジョンをお聞かせいただきたい。今 10 歳の子どもたちが 40 歳になったときに、葛飾区に住んでいて本当によかった、ありがたい、こんなによいところはないと共感してくれるような行政であってほしい。

(区長)

将来 30 年後の葛飾区についてどう考えているのかについて、一言で言うと、「区民皆が幸せに暮らせるまちをつくる」です。

そのためにはどのようにするのかということですが、今回、基本構想・基本計画を策定いたしました。基本構想は 20 年後の未来を予測しておりますが、現在、

一番大事なことは、当面の課題であるとともに将来の課題でもある、少子高齢化、これをどう対応していくか、人口を減らさないようにするにはどうするかです。

そして、葛飾区は低湿地なので、災害対策をこれから何十年かけても取り組んでいかなければならないと思っていますところでもあります。

さらに、SDGsというのは一つの手段ですが、このような対策をとることによって、葛飾区が未来に持続可能なまちにしていく、このことは私自身大分前から非常に重要なことだと考えていましたので、現在も取り組ませていただいています。

そして、経済の視点につきまして、調査項目は出荷額や区民の所得の階層などが大きな評価点となっています。これは葛飾区内の産業振興に長期的に取り組まなければならないことですので、ものづくりのまちとして、商業のまちとして、農業のまちとして等、区内の産業について、現在も様々な手法で取組を進めています。このようなものがいかに活性化をするかについて、関係者の意見を聞きながら、努力をさせていただいているところでもあります。なかなか成果が出ないことも事実ではありますが、都内でも都心区の役割、周辺区の役割なども考えながら、葛飾区がさらに活性化するための施策を考えていきたいと思えます。

【参考】

SDGs 先進度調査の令和2年度調査結果

総合順位	総合得点 (100点満点)	経済	社会	環境
		指標数		
		得点/配点		
		順位		
3位	72.87点	8指標	46指標	26指標
		8.6/14点	38.73/53点	25.53/33点
		116位	4位	12位

◇区役所庁舎移転問題の詳細について

区役所の移転問題については老朽化の問題もあるので反対しているわけではないが、京成立石駅周辺にできる高層ビルの中の何層かを買って、区役所機能本体が移転するように理解していた。しかしながら、1月25日号の広報かつしかを見ると単独ビル、オフィスと書かれていた。150億円の積立金があるので、安心して下さいという告知はあるが、今までの理解が覆されてしまい、立石駅周辺のまちづくり全体にこの変更がどのような影響を及ぼし、どのような設計段階にあるのか区民にはよくわからない。あわせて、移転後の新庁舎は残すが、旧庁舎は取り壊すとのことでありながら、その跡地利用について、今現在まだ案がないとも書かれていた。

私に言わせると、当然、区役所として、行政として、区議会にこの移転は審議

をいただいて、オーソライズされていると思うが、区議会に提案する際に跡地利用はこう考えていると、具体的プランまで付帯するべきである。そうでなければ審議する側もよい悪いの判断ができない。

(区長)

今回、広報紙に載せたのは区役所棟の話です。区役所棟の1階・2階の部分には一部、商業施設も入ります。

京成立石駅北口地区では2棟の建設を予定しています。1棟は住宅棟と商業施設です。もう1棟は区役所の施設が主でそこに商業施設も入ります。

なぜこのようになっているかといいますと、区役所の施設は災害対策の本拠地になり、建築基準法の基準をはるかに超える安全性を持つようにすることが義務づけられているため、住宅棟とは違った形で整備するというので、分けています。

現在の区役所の活用方法については、駅前に対応するよりも駅から離れたところで行うことが適している業務、例えば土木や建設などの部署や車の往来の多い部署が入る方向で調整を進め、議会にもご説明をし、検討を進めているところです。

もちろん、無駄にすることはいけませんので、その残った場所についても、適切に活用するよう現在検討が進んでいるところです。

また、結果が出ましたら、広報等でお知らせしていきたいと思っています。

◇重複行政の解消及びボトムアップによる行政改革について

葛飾区の職員が現在4,000人ぐらいと認識しているが、二重、三重の行政をやっているところが多くある。

私は親水公園の花壇の世話を主催しているが、公園であるため、公園課に登録をしてサポートいただいている。ところが、もっと大きな花と緑のまちづくりという観点から環境課という部署もある。さらには、一部では高齢者支援課が絡んでいるところもある。要するに二重、三重行政が随所にみえる。

また、人件費の削減を含めて、人員の削減及びコストに関して、外部委託事業という形で、フロア案内などを、会計年度任用職員の派遣の方々が懇切丁寧にやっただけでいるが、ここで一番の問題は、直接区民と接するその職員に、私たち区民が様々な行政の不具合について意見具申をしても、それを上に吸い上げる仕組みを持ってない。真摯に話を聞いても改善がされずかわいそうである。その声をうまくまとめて、行政の改善・改革につなげるような仕組みを是非つくっていただきたい。

(区長)

大企業であっても、国であってもそうですが、縦割りとよく言われるように、大きな組織では横断的な対応がなかなか難しいのが現実です。

したがって、それをいかに調整していくか、私は庁内でも協働と言わせていただっていますが、お互いに連携し、情報交換をして、区民にとって最適なサービスは何か、このことを第一に考えながら、皆で対応し、そして様々な情報が集まったものは、皆で共有をして活用していくことを進めています。

十分ではないところたくさんございますが、今回のご意見も踏まえ、このような方向で取り組んでいきたいと思えます。

◇行政の不作为について

71歳の高齢者である私はシニア活動支援センターを通じて面接を受け、教育長が管轄する区主体の学校校庭開放事業に就労した。理不尽にも採用後一日働いただけで解雇された。これに関しては区長へのはがきでも問題提起を繰り返してきた。これに対し、区長・教育長連名で「公的機関の判断がなければ何もしない」という回答であった。これは許せない。公的な事業でコンプライアンスが守られていないという訴えがあればどのような事情であるか調査を行うのが行政の役割である。調査の結果納得できる状況であればそのように回答すればよいが、調べることもしないで何もしないというのは問題である。

(区長)

私も区長へのはがきは拝見しています。このような専門的な内容について区で行えることとしては無料の法律相談が一つ、また専門機関では向島の労働基準監督署にも相談コーナーがあります。そのようなところを紹介しながら対応していくのがよいと考えています。区で判断するところもあれば、それぞれの専門機関が判断することもあります。また、裁判による場合もあります。どのような状況であるか情報提供するのは区の責任です。

今回のご意見も踏まえ、これからも区民の方が来られた際には可能な限り対応できるようにしていきます。しかしながら対応できない内容については専門の相談や他の専門機関を紹介するなどして対応していきます。

◇堀切での図書館新設について

堀切地域には図書館がない。平成26年の自治町会長連絡会の場で図書館の新設をお願いした際に当時の塩澤教育長から今は難しいというお話があった。

それから約7年が経ち、この間、小菅に図書館ができるなど、区内ほとんどの地域に図書館がある。

堀切の住民も堀切の図書館に行きたいということを願っている。場所の確保の問題があると思うが、旧小谷野小学校や堀切地区センターの別館（旧第9出張所

堀切 2-31-10) が空いていると思うので、それらを活用するなどして、堀切の住民の総意である堀切での図書館建設を実現させてほしい。

(区長)

図書館につきましては、多くの区民の皆様から、なるべく身近に欲しいといった声がたくさんあります。

お話にもありましたように、この地域についても、平成 28 年 3 月に小菅に図書館をつくらせていただくことができました。

しかしながら、堀切からは少し遠いという声があることも承知しています。

このような中で、区内一定の割合では図書館を整備してきましたが、これ以上増やすことができるかどうか、そして、この堀切地区センターの中にも一時、図書コーナーを整備したこともあります。しかしなかなか蔵書が少ないなど、様々な理由で使われない等の経過がありました。

そこで、去年から電子図書館というのをスタートさせています。今はデジタルで様々なものが見られる時代です。行かなくても見ることができる電子図書館を今後も拡大していきたいと思っています。

昨年、開始をいたしました。電子図書が結構値段が高いため、大変なところもありますが、それでも現在 8,000 冊用意をさせていただいていて、既に、12 月までにも、5,000 人の方にもご利用いただいています。これからさらにこれを増やしていきたいと思っています。

昨今、多くの方がタブレットやスマホを使って本を読んだりしていますが、電子図書館ができますとそこから借りてそのまま見ることができるようになりますので、少しお金はかかりますが、これをさらに進めていきたいと思っています。

是非、電子図書館の図書も今は大きな画面で見ることがもできますので、是非ご覧をいただけるようにお願いします。これからも頑張って増やしていきます。

◇ヤングケアラーに対する区取組について

区の基本計画の中にも、子育てするなら葛飾でという、推進プロジェクトがある。その中で、子どもの権利擁護や、子どもの貧困対策など、子どもの最善の利益の確保を推進するとある。区長さんの子どもへの思いが大きいと思っている。

そこで、今病気や障害などでサポートを要する家族がいて、その介護ケアに当たっている小・中・高校生の年代の、いわゆるヤングケアラーという方が、全国的に多くいるような報道を聞いている。

そこで、葛飾区におけるこのヤングケアラーのお子さんの有無についてお伺いしたい。

また、区として、そのヤングケアラーにどのような支援をされているか。その子どもたちが、家族の世話をするために、その負担で学習が遅れたり、あるいは通学ができなくなるような場合に、すぐに相談できる態勢が整っているのか。例

えば、そこへ行けば、学校のこと、教育のこと、福祉のこと、その他関係することが、一つの窓口で、相談、解決できるようなワンストップの窓口は区に設置されているのかお伺いしたい。

(区長)

ヤングケアラーの問題は、最近テレビや新聞でも盛んに取り上げられています。国でも全国調査を行うなど、その対策が大事だと言われています。

小学生や中学生、高校生も親や兄弟など、様々な方のケアに取り組んでいる実態があるということがわかってきています。国の調査の結果を踏まえて、葛飾区でもその同じ割合でいるとしますと、大体葛飾区内にも中学生や高校生世代で 800 人後半～900 人近くのヤングケアラーがいるのではないかと推察できます。

このような方々への対応については、子ども総合センターで受けることになっていますが、それを実際にケアの状況に応じて、例えば、高齢者の身の回りのお世話や介護であれば高齢者の担当であったり、障害者のケアについては障害の担当になります。したがって、担当部署がいくつかに分かれてしまっています。そこでやはりヤングケアラーのための対策をさらに進める必要があるということが、我々の中でもわかってきました。そこで、これについてどう対応するか検討を進めています。もちろん個々には、子ども総合センター等で相談に対応をさせていただきますので解決できる課題もありますが、もう少し深く検討させていただいて、子どもたちが、例えば勉強したり、スポーツをしたり、そういった日常生活に影響がないかなど、検討していかなければいけないと思っています。

そして、これからヤングケアラーを含む家族介護者が電話で相談できる窓口を設置しようということで、予算を組ませていただいています。ヤングケアラーの方の相談もお受けしますし、他の介護の相談をされる方もいますが、区役所の開いている時間だけではなく、夜間や休日にも相談できるような態勢を今回新しく構築することにさせていただきました。

そして実際にヤングケアラーの話聞くことによって、その対策も深まり、さらに必要なことなどもわかってくると思いますので、この対策をしっかりとやっていきたいと思っています。

やはり子育ては私もとても大切だと思っていますし、多くの区民の皆様がそのことについて理解をいただいています。

今後も、子育てについては、葛飾が日本一と言われるように、ヤングケアラーに対する支援の面からも頑張っていきたいと思っています。

◇堀切歩道橋跡地におけるポケットパーク整備支援について

昨年始め、平和橋通り京成本線ガード際にあった堀切歩道橋が東京都に撤去され、安全で明るい交差点に生まれ変わったことは地域の住民一同喜んでいる。

また、区の調整課の皆さんが、関係各位と仲立ちをしてくれましたことは改め

て、感謝している。

さて、この撤去工事で橋脚のあった場所が空き地となっている。地元町会としては、ここにポケットパークを設け、当町会の会員に限らず、ここを通る皆様や地域の方がほっと一息つける場所にしたいと考えています。

また、実現したら、清掃などの管理は町内会の高齢者クラブでやりたいと思っている。

この場所は、京成電鉄の敷地なので、問い合わせたところ、貸すことは差支えないが、地代が年間およそ5万円から10万円かかるというような回答が来た。単一町会としては、これは少し厳しい予算になるかと思うので、区の方でお力添えをいただき、交渉を続けていければと思う。

(区長)

この堀切の歩道橋については皆様のご協力もいただいて、東京都と協議をして、撤去することができました。ありがとうございます。

これまで、その京成の土地について、皆様の手で、花を植えたりして、管理していただいております。感謝申し上げます。

地域の方がそこをたくさん通りますので、喜んでいただけていると思います。これからも継続して活用をしていただくということで、京成から区がこの土地を借り、それを無償で地元の方に使っていただけるようにします。そして、そこに花を植えるなどして地元の方に喜んでいただく、このような方法がよいかということを進めさせていただいています。是非地元のために、花を植えたりしていただきたいと思います。

◇子どもたちに対する過剰なコロナ対策の見直し及び積極的な情報提供について

ここ2年間のコロナ対策について、子どもたちへの感染症対策が行き過ぎているかとすごく疑問に思っている。当初、未知のウイルスだと言われていた頃は仕方がない部分もあったかと思うが、その後ここまでみている中で、少なくとも日本で子どもは重症化もほぼなく、死亡も出ていないなど、リスクがかなり低いように思う。

そのような中で、子どもたちはずっと学校生活や保育園の中でも本当に小さい頃からマスクを毎日強制されている。子どもは大人の言うことを、正しいこととして受け取ってしまうので、マスク一つにしても着けなければいけないものと思っている。これが2年も続くとなると、どう外してよいかもわからないというような状況に陥っている。このほかにも行事ごとがなくなったり、中学生、高校生に関しては、部活動が制限されたり、急に大会を辞退せざるを得なくなるような状況にある。もちろん、コロナのことがどうしてもよいと考えてはいないが、子どもたちにとって本当に今の感染症対策が最優先事項であるのかということが、ちょっとわからなくなっている。どこまで葛飾区の方で対策を決めて実施している

のか。学校や保育園とお話をしても、区からの指示があるようなことしか言われず、実際現場でどこまで決めてよいものなのか先生方もわかっておらず、混乱されていると思う。

したがって、子どもたちへの今の生活を、給食一つにしてもお友達と話すことも許されないままにされるなどの対応も、やはり、コミュニケーションが育まれず、今後の人格形成にもゆくゆくは影響があるように思う。

今のような状況をいつまで続けなくてはいけないのか。少しずつでも構わないので見直していただけるとよいと思う。

(区長)

コロナの対策がもう2年になるなど、お子様が保育園や学校で学ぶこと、そして遊ぶことなどを制限せざるを得ない状況にあり、いつまで続くのかというのは大きな課題であると思っています。実際に子どもたちだけでなく、高齢者の皆様もフレイル(年齢を重ねることで身体機能や認知機能が衰え、活力が失われること)の方が増えるなど、様々な課題が起きています。

したがって、今はこの対策に力を入れて取り組むこと、日常生活を守ること、経済を回すこと、多くのことを並行してやっていると、国の方針も変わってきています。

これを踏まえて、葛飾区でも取組を進めさせていただいています。

私どもにも様々なご意見が寄せられますが、学校を全部閉めろという意見もある一方で、全部開けておけという意見もあります。保育園についても、開けろ、閉めろという議論がずっと続いています。国の基準は厚生労働省や医療関係者らが皆で協議して決めたものですので、これを踏まえつつ、区としては、可能な限りそれによる弊害が生じないように、どのように取り組んだらよいか考えながら、進めさせていただいているところです。

これについて、様々な意見がありますが、区民の皆様にも知っていただけるよう努力をしていきたいと思っています。

心配している方の意見の中には、子どもたちは確かに重症化しない、ところがお子様から高齢者などにうつってしまうのではないかとということで心配している方もいらっしゃいます。

いろいろな考え方がいらっしゃいますので、そうしたご意見も聞きながら、しかし早く収束するように、そして、こうした状況を乗り越えながら、非常に重要なコミュニケーションの問題や運動機能が衰えないようにする対策などにも教育委員会と連携しながら取り組んでいきたいと思えます。

◇コロナワクチンに関する積極的な情報提供について

葛飾区ではワクチン接種をどちらかという推奨しているように感じる。今、コロナワクチンはまだ治験中であると思うが、長期的な安全性がわからない中で、

大人であればある程度情報を収集して判断ができると思うが、今 12 歳以上から打てるようになってきているので、むやみに受けることが、子どもにとってはリスクの方が大きいのではないかとということもあり、もう少し判断材料をいただきたい。また、今後 5 歳から接種できるように引き下げられるという話も出ているので、個人的にはすごく心配である。コロナに対して、子どもたちの危険性があまり感じられない中、ワクチンを子どもに勧めてしまうことが本当に先々を考えて大丈夫であるのか。

今後、せめて自分で選択ができない子どもたちへは、保護者の方がしっかり材料を持って判断できるようにメリットと合わせて副反応のことや、そもそも任意で打つ打たないを選べることなど、わかるように示していただきたい。

(区長)

確かに私も大人の方には、既に出ている様々な情報を踏まえて、できれば早めに接種していただくようお話してきました。葛飾区の場合は 65 歳以上では 94%以上の方が 2 回目を接種している状況があります。

ただ、お子様につきまして、様々なご意見があることは事実ですので、これについては、国の方でも、お子様は本人の判断というよりも親御さん、そしてお子様自身にもきちんと理解をしていただいた上で判断し、必要だと考えたら接種してくださいという話をされています。

これからさらに多くのお子様接種できることになるとは思いますが、区では、医師会とも連携しながら、丁寧に説明をさせていただいた上で、接種すると考えた方には、接種を受けていただけるようにしていきたいと思っています。

これからも、是非皆様が安心できるような取組を進めていきたいと思っています。

◇弁証法による改革の推進について

タクシーの運転手をしている私の友人も亡くなったが、ワクチンには、遺伝子操作が行われている可能性など、その危険性が疑われている。ワクチンやマスクについても日々考え方を改めていかなければならない。区民と区長との意見交換会でもただただ資料を棒読みすることはよくない。

とにかく今は区長を中心に両極端の意見を弁証法等によりコンセンサスを取り、改革を進めていかなければならない。そのために区長が率先して区民の前に立ち、区民と区長との意見交換会を開催していることがよい。この区民と区長との意見交換会は皆さんがたくさんの意見を和気あいあいと出されていてよい。発言者の意見が要約筆記によって文字でスクリーンに投影されることで皆さんの理解が深まりよい。

区長ばかりに責任を背負わせないでほしい。

私の地元の県知事も青木克徳区長を評価している。私も区長に期待している。区長には是非改革をよろしくお願ひしたい。

(区長)

この間、私は可能な限り多くの方のご意見をお聞きするよう努めてきました。できることもできないこともありますし、議論をすべきこともあります。それを様々な議論を重ねながら、できることを着実に進めていきたいと思えます。

もちろん、このような場で直接ご意見をお聞きすることもありますし、アンケート調査等でご意見を伺う場合もあります。検討委員会をつくって、そこで専門家の方にも集まっていたいただいて議論をする場もあります。

やはり46万人を超える区民の方がいらっしゃいますので、いろいろな方がいらっしゃいます。可能な限り、皆様のご意見をお聞きしながら、そして、それをまとめ、そしてそれを活用していけるようにこれからも取り組んでいきます。

◇生活保護ケースワーカーの適正な職務遂行について

生活保護のケースワーカーの方などは時々計算ミスをしたり、言葉が生意気であったり、対応が不十分なところがあるので、見直してほしい。

(区長)

生活保護を含めて、職務は厳正適正に行わなければいけませんので、基準をきちんと守って、職員ともどもこれからも取り組んでいきます。

◇堀切橋の架け替えについて

川の手通りにある堀切橋を自転車で渡った時に手すりが低く、道も狭くて怖かったので、この橋を新しくしてほしい。

(区長)

葛飾には都道の橋、それから区道の橋、それから国道の橋があります。

例えば国道である水戸街道の橋は国の橋です。

お話の堀切橋は都道に架かる橋ですので、東京都が管理を行っています。

現在、東京都では、あのようになんか古くなった橋をできる限り長寿命化していこうという方向で検討されていまして、時間をかけて使いながら、直すべきところを直していくよう取り組んでいると、私どもは聞いています。それを区民の皆様にもお知らせをしていきたいと思っています。堀切橋は完成から50年以上が経ち、これまでも様々な整備が行われています。もう5、6年前から、整備のための着手をしております、これからも整備をして、きれいに直しながら、皆さんに安心して使っていただけるようにしていきたいなと思っています。

このほかにも区の橋もありまして、細田橋などの橋は架け替えを始めていますが、安全対策は大事なことです。順次、架け替えるものは架け替え、そして、きちんと管理をして、100年持たせるものは100年持たせていく、こういったことで取り組ませていただきたいと思います。

◇行政及び区民のデジタル化の取組について

今回会場となっているこの堀切地区センターもW i - F iが入っていないと思う。このような施設のデジタル化、そして、システムやソフトなどの行政におけるデジタル化についてお聞きしたい。

また、現在、区の公式ホームページにも様々な情報が載っている。若い方や詳しい方などはこれらを活用することができると思うが、特に必要と思われる高齢者の方はなかなか見ることが難しいのではないか。

ハードウェアについては予算の問題もあるかと思うが、高齢者などもホームページを使いこなすことができるような支援についてどのようにお考えになっているのか。

(区長)

区も含めて、国もデジタル化が大変遅れています。

葛飾区でも今回の、新型コロナウイルスの対策のときにデジタル化が遅れているために、集計が遅れてしまうなどの状況があり、デジタル化は喫緊の課題として取り組んでいかなければならないと思っています。

現在、国と東京都と区が連携してできることがたくさんあり、情報交換をしながら積極的に進めています。時間を要する面は確かにあると思いますが、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

それから区民の皆様が電子図書のように様々な形でデジタルを活用できるようにしていかなければいけないと思っています。

そのために、申請も電子申請ができるようにするなど、着実に進めさせていただいています。それから、W i - F i等も皆様を活用できるように積極的にこの間取り組んできました。

当初は、観光の関係で、広場などに取り入れていましたが、現在は多くの方が図書館などでも無料W i - F iを使えるようにしているところであります。

皆様お金持ちの方ばかりではありませんので、様々な方が自由にインターネット等を使えるような仕組みについて、積極的に整備を進めていきたいと思っています。

学校でも子どもたちが、タブレット端末を使って授業を進めることが、大分できるようになってきています。まだまだ十分でないところもありますが、これからも積極的に取り組んでいきたいと思っています。また、オミクロン株が大変厳しい状況の中で、実際にオンラインで授業を実施することも、一部の学校では進めている状況です。

今後は、是非、これらのことを踏まえて、デジタル化、デジタルトランスフォーメーションなどともいいますが、積極的に取り組み、皆様が安全で安心して暮らせるように、そしてサービスが向上するように取り組んでいきます。

【その後の対応】

区全体で統一的な対応を図るため、学校へ要請して令和4年2月時点では全校でオンライン授業に取り組んでいます。

◇お花茶屋駅下りホームへのエレベーター設置について

数年前より世田谷区から葛飾区に引っ越して住んでいるが、防災面の不安はあるものの、子育てに対しては大変手厚く住みやすいまちだと実感している。

私はお花茶屋駅が最寄りの駅であるが、都内にもかかわらず、なぜお花茶屋駅にはエレベーターがないのかということが大変疑問に、そして不便に感じている。

ベビーカーで電車に乗る機会が多く、上り方面はエレベーターがあってよいが、問題は下り方面である。上野方面からこちらのお花茶屋駅に戻ったときにエレベーターがない。最初は昇降機というものがあることを知らず、エレベーターを探してホームを端から端まで歩き回り、時間を潰してしまった。

エスカレーターにも乗ってみたが、荷物があると、ベビーカーを斜めにしなければならず、気をつけていても、2回ほど落ちそうになるなど、怖い思いをした。

その後、駅員さんに昇降機があることを教えてもらい、利用させていただいているが、毎回駅員さんをお呼びし、次に乗るときにICカードの精算があるなど、本当に些細なことではあるが、大変不便を感じている。

同じように、エスカレーターがなく困っているベビーカーを押したお母さんたちを何度かお見かけして、私自身も昇降機のある場所を教えたこともある。

また、子育て広場を利用させていただいているが、そこに集まるお母さんたちの間でもなんでエレベーターがないんだろうと話題になっていて、不便を感じている方が多いことを実感している。

私だけではないんだなと思い、区役所の移転もよいが、このような子育てに直結するハード面の問題にも是非取り組んでいただきたい。

そして、ベビーカーを使う私たち母親世代だけではなく、高齢者や障害のある方も困っていらっしゃると思うので、是非ともこの問題の解決をよろしく願いたい。

(区長)

高齢者はもちろん、障害のある方やベビーカーを押している方が困らないように駅のエレベーターやエスカレーター、他の場所でも段差の解消など、バリアフリーは積極的に進めていきたいと思っています。

お話の駅の移動手段については、JRや京成ともかなり前から議論を重ねてきて、JRは綾瀬、亀有、金町、新小岩の全ての駅に設置をすることができました。まだ北千住がちょっと不便なところがあり、葛飾から行く方もとても不便だということで、JRとも協議をさせていただいています。

京成に関しては、正直申し上げて、まだ十分ではないところがたくさんありまして、お花茶屋駅も昇降機をつけて何とか行けるようにはなっていますが、エレベーターが設置されることが一番よいと思いますので、何とかこれを実現すべく、京成とも話し合いを進めているところです。

あわせてホームドアの話もとても大事なことで、はじめに新小岩につけてもらいました。このあとも、何年かかけてホームドアを設置していくということで、既

に金町でも工事が始まる予定となっています。

いずれにしても、障害のある方も、それから高齢者も皆が安心して出かけることができるようなまちにするための取組、これからもしっかりと頑張っていきたいと思えます。

世田谷からお越しになったそうですが、是非葛飾に住み続けていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

◇旧小菅保育園跡地の土中アスベスト撤去について

以前、旧小菅保育園跡地のアスベスト（石綿）の住民説明会に参加したときに、建物下の構造物には手を付けず、そのアスベストに蓋をするような区の提案に対し、地元の方々からはやはり撤去してほしいという意見が強く出ていた。それは私も同感であったが、その後、区の方針として、アスベストを撤去せず、土壌を汚れたままにする形で進んでいるような話を聞いている。

今、建物については、当然費用がかかったとしても、長寿命化やSDGsの考え方も踏まえ、今さえよければではなく、何十年後、ずっとこの先のことも見据え、取り組まなければいけないと私は思っている。

実際のところ、現在、旧小菅保育園跡地の問題はどのようになっているかお伺ひしたい。

（区長）

様々な施設について、安全性を確保することはとても大事であり、長寿命化も大切です。そして、SDGsの考え方も大事であると思っておりますので、これからもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

旧小菅保育園跡地のアスベストの問題ですが、アスベストは至るところにあります。区内の建物でも、昭和の時代にできた建物はほとんどアスベストが使われていると言われております。そこで、取り壊す際には、そのアスベストの処理をしようということで、対応していますが、現在のところ、そのまま保全をしていくというのが基本的な考え方です。全国でも土壌のアスベストを処理することは困難で、確立した方法はありません。したがって、現状ではそのまま表に出ないように保全していく対応となっております。これらを踏まえた上で、区民の皆様には被害が及ばないようにしていくことが一番大切であると思っております。

地区センターのような建物の中でも、どこでも一部アスベストは含まれております。区役所の庁舎にもあります。それから民間の建物も古い建物には皆入っております。ただし、アスベストが覆われている場合には、問題ないとなっております。しかしながら、階段などで吹き付けてある場合には、飛散すると危険であるため、それは撤去等をして処理することになっております。

このような対策を一つ一つとっていくことが大事であり、旧小菅保育園跡地につきましても、現在の状況からすると、封じ込めが一番安全だろうと言われてい

ます。

ただ、将来的にアスベストを処理することができる新しい方法ができた際には、その時点でまた掘り返して処分場に持っていく、これが一番よい方法ではないかと現時点では考えています。

これまでも、PCB（ポリ塩化ビフェニル：電気機器の絶縁油、熱交換機器の熱媒体などに使われていた油状の人工有害化学物質）など、様々な問題がありました。このような中で、処理の方法を考えながらやっていかなければなりませんので、現状の中で安全に対処するためにはどのような方法がよいのか、皆様にも、様々な場面できちんと報告をした上で処理をしていきたいと思っています。

◇子どもたちの思いを尊重した区政運営について

コロナ禍が始まってからずっともやもやしている。このもやもやが何かなと考えた時に、現在の状況に私自身が納得できていないことが一因であるように思う。昔、私も保育に携わっていたことがあり、子どもの一分一秒が、大人とは桁違いに価値ある尊いものだとして深く感じている。

私には小学生と幼児の子どもがいるが、小学校の方で、先日、別のクラスで2～3名陽性の子がいるので、2日間学級閉鎖になるという連絡が来た。

区長さんがおっしゃるようないろいろな家庭の方がいるので、何もないことを選ぶとなれば、学級閉鎖をすることになると思うが、学校に来ることを非常に尊いものとしている子どもたちがいるのも事実である。個別に選択ができるようになればよいと思いました。

大人は、本当は子どもという存在を守るためにあるはずが、今の社会は、子どもが大人を守るように動いている部分がある。

また、幼稚園の方でも、別のクラスで一人陽性のお子さんがいらっしゃって、幼稚園から保健所に連絡をした。そして子育て支援課に連絡をした。その日は登園後すぐのことだったので、そこから判断を待つために、保護者は急いで迎えに行くことになり、次の日1日そのクラスは休園になった。私たちにはわからないことが多い。保健所や子育て支援課の方たちと幼稚園や保育園が見えないところでどのように連絡を取り合って濃厚接触者などの判断をされているのかを保護者としては知りたいと思う。

今日ここに来る途中、小学2年生になる友人の娘さんから何しに行くのと聞かれたので、区長さんとお話をしてくるよという話をしたら、私が話したいと言っていました。私も大人の気持ちとして休園休校になることがやはり残念に思うが、子どものリアルな気持ちは正直わからない。

もしよかったら、子どもたちそれぞれがいろいろな意見を持ち、本当に一人一人の尊い存在として、びっくりさせられるようなこともたくさん話してくれる。是非子どものリアルな言葉を聞く機会を区の方々にも持っていただきたい。

(区長)

いろいろな方の意見を聞くことはとても大事なことであると思っています。

高齢者の方の意見を聞く場もありますが、子どもたちの意見も聞かなければならないと思っています。

葛飾区では「子ども区議会」というのを、12月に開催していて、今回もコロナ禍ではありましたが、実施させていただきました。本当に子どもたちは様々な意見を出していただきます。たくさんの意見の中には採用できるものもありますし、それはこういう事情ですよということで説明できるものもあります。このように子どもたちの意見を聞く取組をこれからも続けていきたいと思っています。

やはりいろいろな方がそれぞれの立場の中で意見を出していただき、それを十分聞いた上で、できることできないこともあります、しっかり聞いた上で判断をしていくということがとても大切だと思っています。

コロナの話につきましても、保育園や幼稚園など、そして本日は子育て支援部の部長も保健所の所長も来ていますが、それぞれが連携をしながら、取り組んでいきます。例えば濃厚接触者の話についても、ここまで濃厚接触者にしてしまうと、もうとても追い切れない、そこで濃厚接触者の判断を少し変えようなどと基準が徐々に変わってきています。これは国や厚生労働省で出している考え方の変更等も踏まえながら、葛飾区も方針を変えています。しかし、現場では想定と違うこともありますので、それに対して、適切に判断をしていかなければいけないと思っています。

区民の皆様からしますと、その連携が十分ではないなどと、様々なご意見をいただいていることは事実ですが、可能な限り、区民の皆様の思いに寄り添う形でご意見をお聞きしながら、対策をとっていきたいと思います。

いずれにしても、お子様も含めて、いろいろな方のご意見を聞くことはとても大事だと思いますので、これからも皆様のご意見を聞くように努力していきたいと思っています。



令和3年度子ども区議会の様子

【参考】

子ども区議会は子どもたちの素直な意見を区政に活かすため、平成 23 年度から実施しています。毎年、40 人程度の子ども議員を区内の小学 5 年生から中学 3 年生までの子どもたちの中から公募で決定しています。子どもたちそれぞれがどうしたら葛飾区がもっと素敵なまちになるかを考え、子ども区議会当日に、実際に議会が開催される葛飾区議会の本会議場などにおいて、区長に対し、その意見を提案します。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響より参加者の人数を減らして開催しました。

また、区民と区長との意見交換会は誰もが参加しやすいよう皆様のご意見などもお聞きしながら、現在年に 1 回、平日の夜間や土曜日又は日曜日いずれかの日中に地域を変えながら、3 日間開催しています。お子様であってもご参加いただき発言をしていただくことはできますので、土曜又は日曜日の日中の会などにご都合がよろしければ是非ご参加ください。今後も皆様のご意見も参考にしながら多くの方のご意見をお聞きできるよう開催方法についても検討していきます。

このほか、区長へのはがきやメールでも子どもたちのご意見をお聴きしていますので是非ご活用ください。

(3) 令和4年1月29日(土) 会場：金町地区センター



◇生活保護ケースワーカーの教育について

葛飾区の生活保護を担当する二つの部局、どちらのケースワーカーも、オーバーワーク気味であることは理解している。しかしながら、2年に1度担当ケースワーカーが変わるようになっているが、その際、新しいケースワーカーは法律上それぞれの家庭を訪問する義務があるにもかかわらず、毎回、半年以上放っておかれる。

今のケースワーカーさんも、他の部局から異動になった方だと思うが、とにかく事務能力が低すぎる。何か物を頼んでも忘れてしまったり、時間がかかったりする。

区長さんは生活保護のケースワーカーに対してどのような教育をされているのか。

(区長)

生活保護の事業も大変重要な事業です。担当のケースワーカーがそれぞれの方と丁寧にお話をさせていただいて、対応させていただいています。

ご指摘をいただきました新規の職員による家庭訪問が遅れているお話や頼んだことが十分実現できていないことなどにつきましては、担当部署の職員に対して注意をしていきたいと思えます。生活保護も法律に従って行う必要がある部分もたくさんありますが、実際に受給されている皆様のお声をお聞きしながら、取り組んでいかなければならないことでありますので、これからも、不十分な点については注意をしながら、そして皆様のお話もお伺いしながら適切に対応していきたいと思えます。

また、事務能力につきましても、区役所では数年毎に担当が変わります。変わ

ることによって、幅広い知識が身につくということがありますが、新しい職場の知識については、その職場で研修を行うなどして、しっかりと必要な知識や能力を身につけた上で皆さんと接しなければいけないと考えています。

◇いじめの被害生徒に対する学校の対応について

子どもがいじめに遭い当初は親同士で解決する予定であったが、学校も状況を把握しておきたいとのことで仲介に入ることになった。

しかしながら、校長先生の暴言により話し合いは決裂してしまった。

子どもにとってはいじめ自体が一次被害であり、学校側から傷つけられたことが更なる二次被害であった。

これまでの話し合いの中でも子どもが不登校になった原因が不登校であること、また、私自身も休職することとなったことを説明してきた。それにもかかわらず開示請求をしたところ、子どもの学校の休みの理由はいじめとはなっていなかった。

学校長は独裁者のような状態で、意見を言う人もいなければ、罰する人もいない。子どもの休みの理由の虚偽報告について説明を求めたところ、「部下から報告を受けていなかった」と逃げの姿勢であった。校長は守られている立場なのか。

(区長)

いじめの問題は大きな課題であると私自身も認識しています。教育委員会が組織全体で解決に取り組むよう話をしているところです。

総合教育会議という教育委員会と区が話し合う場でもいじめに関することについては頻りに話にあがります。

このような問題の解決に向け真摯に対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(教育長)

お子様のいじめに関して大変心配をおかけしたことにつきましては申し訳なく思います。

いじめにつきまして、学校でも教育委員会でも組織で対応する体制を整え、組織として対応することとしています。

校長先生が全て独自の責任で対応するものではなく、保護者の方からご意見をいただいた案件については、教育委員会でも内容を確認しながら、校長に不十分な点があれば学校長に対する指導を行っています。

◇葛飾区のSDGsの取組について

葛飾区としてSDGsに関してどのようなことに取り組んでいるのか。特に力を入れていることがあれば教えていただきたい。

(区長)

SDGsは大変重要な課題であると思っています。2015年に国連で提唱をされ、その時期から7年ほどになりますが、葛飾区でもSDGsについてきちんと対応し、持続可能なまちをつくっていかうということで、取り組んできました。

特に福祉や子育て、教育に関しては非常に区として取組が進めやすい分野であり、積極的に取り組んできました。あわせて、区民の皆様と連携しながら、地球全体に関わる環境問題の解決などについても取組を進めてきました。それから地域経済が、発展をしていくことも大事なことでありと思っています。社会、経済、環境、これらがバランスよく発展を続けていくために取り組んできました。

日本経済新聞社で、SDGs先進都市に関する調査が2年に1回行われています。その結果、前回の調査では、葛飾区は全国815の都市の中で14位と大変高い評価をいただきました。これを機に、多くの方から「葛飾区はSDGsに積極的に取り組んでいるんだね」とお声をかけていただきましたが、その後も継続して取り組ませていただきまして、今回の調査で、葛飾区は全国で第3位、1位がさいたま市で、2位が京都市でした。東京都内の市区の中では葛飾区が一番でございました。もちろんこれで十分ということはありませんので、これからも、区の基本計画の中でも、施策全体にSDGsの考え方を取り入れ、取り組んでいかうということで進めさせていただいているところであります。

特に環境問題は、区民の皆様も関心が大変高いので、力を入れて取り組んでいます。あわせて、実際には、一人一人が幸せに暮らせるということが大事ですので、これからも生活をきちんと守っていくことや、子どもたちが安心して暮らせるようにすること、高齢者の安心、このようなことに積極的に取り組んでいきたいと考えています。また、広報紙でも時々、SDGsの取組についてお知らせをしていきたいと思っております。

◇小菅地域の不平等な行政サービスについて

私は東京拘置所で有名な小菅に10年ほど住んでいる。

現状の小菅のまちに関して、小菅一丁目には認可保育園や認定子ども園がない。家の周り約1km圏内には薬局もない。商店街も、魚屋さんが一軒あるくらいでほとんど何もない。

広報かつしかも見ているが、小菅地区についての記載が極端に少ないように思える。インターネット上でダウンロードできるPDFを過去何年分か見てみましたが、ほとんど記載はなかった。特別何かこの小菅地区には対応が難しい事情があるのか。

これから子育てなども考えているが、小菅地区は客観的にみても、非常に住みづらいまちになってしまっているため、持続可能なまちづくりとして、小菅地区で取り組んでいることがあれば教えてほしい。

(区長)

葛飾区は 23 区の中に位置し、地方から見れば、それなりに人も住み、地域も活性化していると思います。

そして、区内全体で見ますと、それぞれの地域に特徴があるのが実態です。都心と比べるとまだまだ十分ではないなどの議論もありますが、金町や亀有、新小岩、綾瀬などの駅の近くの地域では、非常に経済も活性化しています。それから、区内でも、奥戸や水元、東新小岩、小菅などの少し駅から離れたところは、なかなか経済が活性化をしていないとみる方や活動が少ないとみる方もいらっしゃいます。

しかし、それぞれの場所にはその場所ならではのよさもたくさんあります。例えば、小菅でも小菅東スポーツ公園などの遊ぶ施設があり、それから、河川敷にも近いことから、広々とした河川敷で活動できるなどの魅力があります。

それぞれの地域の魅力をできる限り知っていただき、そして活用していただければと考えています。

地域でも町会の活動をしていたり、災害に対して防災訓練をしていたり、それから地域でイベントを行っていても、知らない方が多くいます。

可能な限り地域の取組も知っていただくということで、広報紙でお知らせすることはもちろん、それ以外にも、ミニコミ誌に話をしたり、新聞社に情報を提供したり、ジェイコムというケーブルテレビに話をさせていただいたりしながら、区内の至るところで様々なメディアで取り上げられているケースがあります。そのように多くの方に、その地域の魅力を、地域の文化を知っていただくような取組をこれからも進めていきたいと思っています。

小菅の場合には交通の便が悪いなど、様々なご要望をいただいていることも事実ではありますが、そうしたことも、地域の皆様と連携しながら、解決できるように、そして、地域の皆様がそこで安心して暮らせるような取組をしっかりと頑張っていきたいと思っています。

◇東金町小学校の多目的室について

東金町中央自治会は町会会館をもっておらず、いつも東金町小学校を利用している。多目的室には机が 8 台、椅子が 24 脚ある。町会の部長会は 32～33 名となっており、これにさらに防災、警察、消防関係の参加者を含めると椅子が 36 脚必要となっている。現在、椅子が不足しているために多目的室が使えず、金町地区センター 5 階ホールを有料で借りている。机を増やしてもらうとともに、椅子は 7 脚増やしてもらったが 36 脚にはまだ足りていないので、さらに 5 脚ほど増やしてほしい。町会は余裕がないので、可能な限り金銭的な負担が生じないように毎月の会議を実施していきたい。

また、多目的室を利用する際に以前は体育館側から校内へ入れていたが、途中

から北側の正門そして職員室前を通過して遠回りをさせられるようになった。以前話していたようにキーボックスを設置してもらいそこから鍵をとって多目的室へ入ることができるようにしてほしい。

さらに、町会では平成 15 年からずっと保健体操の太極拳を東金町小の地域開放室で続けている。これは地域の一人暮らしの高齢者などが外へ出るきっかけとなるようフレイル対策として行っている。現在は東金町小が利用できないために金町地区の貸しスタジオで実施している。この貸しスタジオは年間で 55 万円ほど使用料がかかっている。経費の無駄であるため引き続き学校を使用したい。

また、金曜日の午後 7 時に東金町小学校の多目的室において予約確認のための連絡会議がある。夜の 7 時に高齢者が集まることはけがをする恐れもあるので、公共施設予約システムに倣ってシステムを活用し、利用者の負担とならないようパソコンで部屋の予約ができるようにデジタル化を進めてほしい。

(区長)

子どもたちは学校の先生や地域の皆様の支えによって育っています。そこで、学校の校庭や校舎は学校の授業や行事で使うのはもちろんのこと、空いている時間を活用して地域での利用や校庭の開放をさせていただいています。地域あつての学校である一方で授業にも取り組まないといけないため、このバランスを取りながら取り組んでいきます。

(教育長)

東金町小学校は改築後、昨年の秋から使い始めていただいています。不足している椅子を追加させていただきましたが、なお不足しているとのことでしたので、スペースの都合などもあるかと思いますが、改めて担当者がお話をお伺いしてご相談させていただきます。

学校施設ということで使用できる時間など、一般の集会施設とは異なる制約等がありご協力をお願いしていますが、活動内容そのものについては公序良俗に反しない、営利を目的としないものであれば幅広い用途でご利用いただけます。

現在、お使いいただけていないということですので、こちらについても担当者から後ほどお話をお伺いさせていただきます。

予約方法のご提案につきまして、ご指摘のように I C T の活用が課題となっています。利用調整会議に参加されている地域の方の中にはシステムで予約できることで便利だと感じられる方も多くいる一方、従来の方法が良いと考える方も一定数いらっしゃるかと推測しています。システムを準備するとなると時間を要し、すぐに始めることは難しいと思います。また現在、地域の方にお集まりいただくことで、個別の学校の使用できない日程などを情報提供する場ともなっていますので、システム化した後にこれらの役割をどのように行っていくかなど課題もあります。今後皆様のご意見もお伺いしながら予約方法について検討を進めていきます。

◇学校による特定商店の排除について

地域の方に必要とされ48年営業を続けてきた。

学校はこの上履き、この体操着のように特定の物品を指定することはできるが、このお店で買いなさいのように店舗を指定することはできない。

それにもかかわらず、説明会において嫌がらせで特定の店舗のチラシのみを配付する校長がいる。私のお店のチラシを捨ててしまったりもする。これにより私のお店は経営が厳しくなっている。もう店をやめようかとも思っている。

学校は誰でも参入できるはずであるので、注意などの対応をよろしく願いたい。

(区長)

学校自体も様々な物品を買いますし、子どもたちも学校生活では体操服など様々な物品を購入します。

これらは契約の制度に基づき公平公正に行われなければなりません。

そして、結果として子どもたちが安心して物品を購入、そして学校自体も公平公正に物品を揃えるということは当然のことです。

今後も公平公正な契約が行われるよう徹底していきます。

(教育長)

新一年生が学校にあがる際に保護者の方に揃えていただく物品に関するご意見かと思います。

学校でも校章を入れるなどの場合には特定の業者に頼んでつくっていただき、その店舗をご案内しているところもあります。しかしながら、教育委員会では各学校に対して、どこでも購入できる物品はどこで買っていただいても構わないとして、特定の店舗の案内は行わないように伝えています。ただし、原則的にはどこで買っていただいても構わないとしていますが、はじめて一年生にあがる保護者の方が取扱店などがわからないという場合にはお近くのお店などを参考にいくつかお伝えすることはあります。

意図的に特定の商店のみを紹介しないということはないものと教育委員会では考えています。

◇AED設置補助及びマップについて

AEDの設置に関して、区から補助などはあるのか。また、葛飾区のAED設置マップというようなものは出来上がっているのか。

(区長)

AEDは心臓が止まるなどした際に大変重要なものです。いざという時には一分一秒を急ぐ対応が必要となりますので、葛飾区内にも満遍なく設置できるよう取組を進めています。行政として設置しているもの、そして商店等で設置していただいているもの、これらをマップにするなど整備を進めているところです。

(健康部長)

現在、AEDにつきましては、区立施設に置いたり、あとは民間の施設等で置いていただいているものを、いざという時、他の区民の方にも利用していただきたいという場合には、「葛飾区AED使用協力施設緊急時にはAED使えます。」というステッカーをお配りして、貼っていただくなどし、AEDの設置場所に関する情報提供を行っているところです。

また、最近はその自治町会でもAEDを設置したいというご意見もあり、これらの方法について現在検討中となっていますので、決まり次第、改めて周知したいと考えています。



「AED使用協力施設」ステッカー

【参考】

一般財団法人 日本救急医療財団では「財団全国AEDマップ」を作成し、この地図をホームページ上で確認することができます。また、同財団が作成しているスマートフォンアプリ「QQ・MAP」（iPhone 及び Android に対応）でもAEDの設置情報等をご覧いただけますので是非ご活用ください。



「財団全国AEDマップ」QRコード

◇保護施設を備えた児童相談所の設置について

葛飾区には児童相談所がまだない。もし、つくるのであれば、相談業務だけではなく保護施設を設けてほしい。今後の計画について教えていただきたい。

(区長)

児童相談所につきましては、葛飾区も設置をするということで、もう既に準備が始まっています。場所も確定し、このあと、工事に入るところまで来ています。その場所には児童相談所としての機能はもちろん、一時保護所の機能もつくり、整備をすることになっています。

あわせて、児童相談所の開設には職員も必要ですので、既に何年もかけ、そこで働く職員、児童福祉士や保育士などの研修を大阪や都内の実際の児童相談所に行くなどして取り組んでいます。既に全体の7割くらいの職員を確保している状況です。

東京都とも連携をしながら、施設の整備をすること、そしてまた、そこで働く職員を確保すること、こうしたことを着実に進めさせていただいています。

現実には今、通報が大きく増加してきているなど、虐待の件数も大変増えている

ような状況があります。こうしたことに適切に対応できるよう、予定する枠も少し広げた形で、整備できるように進めさせていただいています。

令和5年の秋には、開設ができるように現在立石で進めています。

◇地区センターのW i - F i 整備について

デジタル化が進んできているが、各地域の地区センターでW i - F i が使えない。オンライン講義を行いたくても、W i - F i 環境がないためにお断りしたようなこともあった。W i - F i 整備事業などのデジタル化の取組について、具体的にお聞かせ願いたい。

(区長)

これまでもW i - F i は必要であるということで順次進めさせていただいています。

当初は、観光客のために、柴又や亀有などに設置をしました。現在は図書館や学校はもちろん、地区センターなどの様々な施設に順次、整備をさせていただいています。まだ全て整っていないところがありまして、大変ご迷惑をおかけしていますが、これからは、区内の公共施設全部にW i - F i 設備が揃うように進めていきます。

◇スキップ方式マンションの高齢者支援について

プライバシーを守ろうということで、50～60年前に建ったマンションでは、エレベーターが特定の階だけに停まるスキップ方式が多く使われ、エレベーターが停まらない階には近くの階から階段を使って上り下りをしなければならない。

昨今、高齢化が進む中で、このスキップ方式をどのようにしていくのがよいのかという問題がある。年齢が上がると、どうしても足腰が痛くなり、歩けなくなったり、車椅子を使う状況が生じる。このスキップ方式では車椅子で階段の上り下りができない。病院へ行って帰ってきたとしても、車椅子の場合には下まではタクシーで来ることができるが、階段となると、誰かに助けてもらい二人、三人でないと、一人ではどうしようもない。救急の際にも、どのように人を上げ下ろしするか。消防などにも相談し、いざという時に要支援者や歩行困難なけが人などを女性一人の力でも簡単に運ぶことができる災害・非常用階段避難車「イーバック+チェア」という器具なども紹介してもらった。

どうにかして、高齢化が進んだとしても生活できる体制が取れるよう、区内の他のスキップ方式の建物の事例など、参考になる方法があれば、教えていただきたい。

(区長)

現在、高齢化が大変進む中で、葛飾区内全体でも高齢化率は約 25%となっています。そして、マンションなども建ってから年数が経つと、そこに住んでいる方が高齢化し、公営住宅なども含め、マンションでも高齢者の割合が 30~40%となるなど、高くなっている現実があります。

こうした状況も踏まえ、区内全体でもバリアフリー化が進んでいます。

公共施設についても可能な限り、バリアフリー化の取組を進めているところです。緊急時や災害時の対応も大きな課題です。ただ、バリアフリーの整備にはかなりのお金がかかるということもありますので、今後も検討課題として、持っていきたいと思っています。

いずれにしても、屋内全体がバリアフリーになるように、様々な取組を進めていかなければならないと考えています。またよいアイデアがあれば、お聞かせいただいたり、区からも、日常的には使えなくても、緊急の時にはこのようにすれば避難できるのではないかなどをお伝えし、このような対応についても研究していききたいと思っています。

◇子育て給付の所得制限撤廃について

葛飾区では、最近、保育園が増え、幼保無償化に伴い、給食費なども補助してくださるなど、本当にどんどん子育てしやすくなっていると実感している。

また、子育て世帯への臨時特別給付金について、年末、国から急に発表されるなど、区としても大変な中、迅速に対応して下さって本当に感謝している。

この給付金について、一つ改善点を挙げるとすると、所得制限がある。やはりどうしても児童手当の本則給付対象者にしか振り込まれないということで、それなりに納税をしている子育て世帯はどうしても不満が溜まってしまう。

葛飾区が他の区よりさらに飛び抜けるために、葛飾区は所得制限ありませんと表明すると、子育てしやすいまちという評判が広まり、若い世代が集まり、活気のあるよいまちになるかなと思う。

(区長)

子育て中の方々に対する支援は大変重要なことであると思っています。葛飾区はこの間、積極的に子育て支援に取り組んできました。

しかし、お話のとおり、もう少し改善するとなどというお声があることも承知しています。今回の子育て世帯への臨時特別給付金に関しても、所得制限をなくし、児童手当を給付できる基準を超えて全員に給付をしてほしいというお話がありました。施策によっては、全員にきちんと給付やサービスを行う施策もあります。一方で、金銭給付になりますと、所得制限を設けることが大変多いという実態があります。金銭給付についても、国の補助などがつくものは比較的制限なく実施することができますが、どうしても、区の経費だけでということになります

と、なかなか最終的にはちゅうちょしてしまうところがあります。

学校や保育のことも様々なサービスをさせていただいていますが、そのサービスに応じて、区民の皆様の生活その他が大きく向上することなどについては検討を進め、できることはこれからも積極的に考えていきたいと思っています。

◇全鉄道駅周辺地域での喫煙禁止及び指定喫煙場所の廃止について

葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例が改正され、特定の駅周辺では喫煙を禁止しているが、是非これを全ての駅に適用していただきたい。

まだ全ての駅で禁止できてないのは指定喫煙場所の設置が進んでないことも一因かと思うが、指定喫煙場所をつくったとしてもその維持管理にもお金がかかり、そもそも指定喫煙場所自体が必要であるかも含め、改めて、考えていただきたい。

(区長)

たばこについては、最初に歩きたばこを禁止させていただきました。

そのあと、駅周辺の地域について、非常に危ないということで、禁止区域を設け、指定した場所、つまり、喫煙を認めている場所以外ではたばこを吸ってはいけないということにさせていただきました。現在のところ、厚生労働省も身体によくないことは表示しなさいなどとしていますが、成人であればたばこ自体を禁止しているものではないなどの状況も踏まえ、葛飾区でもこのような対応をしているところでは、吸わないこともあるが吸う権利もある、そしてまた、それによって被害を受けないことも権利だなどと世間でも言われていますが、吸う場所につきましては、可能な限り、周りに影響しないように、整備をしていこうと今、話をさせていただいているところです。

したがって、他にあまり煙等が行かないような場所を可能な限り選定し、さらには周囲に全く影響がないよう、まず一つの場所で、箱形の喫煙場所を設けることなども現在検討を進めているところです。

現状では法的に、吸う権利もあるわけでありますので、そのことに対して、一定の制約はつけながらも、周りに迷惑にならない形で、これからも進めていきたいと考えています。

◇自治町会のデジタル化支援について

先日、デジタル活用についての講習会を自治町会連合会とそれから地域振興課の方に実施していただき、非常に感銘を受けた。今は声なき時代、つまり、いろいろなことが対面ではできない。それから、町会などでも、祭りや避難訓練等の事業や行事がほとんどできていない。

そこで、このような状況を乗り越えるためには、デジタル化が非常に大事である。町会の役員なども高齢化して、デジタル化するには乗り越える障害がたくさんあるが、ただやはりこれからは、高齢者であっても、新たに学ぶことが必要な時代になっている。

是非、第一歩としてスマホそして双方向のホームページ作成の講習会などをやってほしいと町会の役員などからも声があがっている。町会は本当にいろいろ取り組んでいる。上意下達の体制も、これらをうまく使えば、可能性が広がると考えている。

そこで、是非このデジタル化が必要とされているこの機会に、また、区でもSDGsに取り組まれている今、地域振興課や政策企画課のデジタル推進担当の皆さんなどでも対策を練っていただいて、援助やアドバイスをお願いしたい。

(区長)

デジタル化は非常に大きな課題だと思っています。

特に、新型コロナウイルス感染症による影響がこの2年、大きくありましたが、この間にも至る所でデジタル化を進めてきました。もう一昨年になりますが、デジタルの専門の担当部署をつくりまして、そこで様々な取組を庁内的にも始めているところです。例えば、学校でもタブレットを全ての子どもが持ち、そしてオンラインでの教育もできるようになっています。このようなことをこれからも積極的に進めていきたいと思っています。また、保健所のいろいろな手続きその他についても、今回、実際にコロナの感染状況の把握にファックスばかり使ってなどと様々なお声がありました。こうしたこともかなり改善がされてきています。このように状況が変わると改善をするということは日本人が得意とするところで、早く改善できますので、今後もこの改善を進めていきたいと思えます。

さらに、区役所の申請等も、順次、デジタルでもできるようになってきています。

ただ一方で、お話のように、高齢の方などの中には、デジタルでは使いづらいとか、デジタルはわからない等のご意見もありますので、並行してやっていくことも非常に大切だと思えます。現在、コロナワクチンの申し込みをするときに、オンラインで申し込めるようになっていますが、オンラインは難しいという方もいらっしゃったので、区役所にお越しいただいて、そこで職員と一緒にパソコンで申し込みをお手伝いしたり、それから、携帯だとこのように予約できますよということをホームページに掲載するなど、様々な取組を並行して行っています。

これらを通して、高齢の方も一緒に、安心してデジタル化が進められるように、是非多くの区民の皆様にも、こういったことに親しんでいただいて、なおかつ、デジタルにより誰も取り残されないように取り組んでいきます。いずれにしても、デジタル化は、区民のサービス提供にも、社会の発展にも大事なことで、積極的に進めていきます。町会でもよろしくお願ひします。

◇新宿六丁目バス停への椅子の設置について

私は令和2年12月10日に水元学び交流館で開催された前回の区民と区長との意見交換会で、手を挙げ、新宿六丁目のバス停の椅子の設置について発言した。東京理科大のある新宿六丁目に高層の都営住宅がある。そこは一人暮らしの方が多く、大体女性と男性の比率は6対1くらいになっている。金町駅前から金01という京成バスが出ているが、都営住宅の前のこの新宿六丁目の停留所に椅子が一個もない。これをお願いしに、去年60回以上、私は区役所に足を運んだ。しかし、とうとう実現はすることはなかった。

SDGs、持続可能な社会をつくるための17の努力目標と立派に名刺の裏にも印刷し、バッチもつけている。もう少し勉強して、誰一人取り残さないというのであれば、80歳を超える足の悪いような人たちが住んでいる都営住宅の前のバス停には椅子を三つでも四つでもつけるくらいの気持ちがSDGsの出発点であると思う。

(区長)

バリアフリーなどにも関わるバス停の椅子についてですが、バス事業者とも協力するなど、様々な形で、できるところには設置させていただいています。区内を見ていただくと、結構あちこちで椅子が置いてあるかと思います。これからも、多くの場所でちょっと休むことができる場所をつくっていきたいと思います。

◇金町五丁目の空き地の雑草の適正管理について

昨年、空き地の雑草の対応をお願いするため、すぐやる課に何度も伺った。この金町地区センターの線路の反対側、金町駅南口のセブンイレブンの前に、金町地区センターのホールくらいの広さの空き地があり、ブタクサが2m50cmも伸びている。

一昨年は、お願いしたらすぐに刈られたが、昨年はとうとうやってもらえないままとなっている。もし今、あそこで誰かがいたずらして、火を付けるなどしたら、すぐに燃え広がる危険な場所である。すぐやる課の名前のおりすぐやってくれと思ったが、期待どおりではなかった。

(区長)

空き地の草刈についても、できる限り素早くやってもらえるように考えていきたいと思っています。民間の持ち主の方に1度はスムーズにやっていただいていますので、これからもなるべく早く草刈りをしてくれるようにしっかり話を続けていきたいと思っています。

◇東京理科大学の学生に住んでもらい消費を生み出すまちづくりについて

青木区長さんが13年前に、当選されて、東京理科大学を誘致するということが約450億円、それから、途中学校側の事情により1年間の遅れが生じ、52億5,000万円、合計で約500億円の費用がかかっている。そして、この水元、東金町地域の将来の開発のため、三菱製紙株式会社中川工場跡地等にも相当のお金が使われた。しかしながら、昨年、金町地区センターでの説明会の中で、区役所の担当の方が資料を持ってこられ、金町駅周辺の人口は20%増えたが、商業活動は40%減少したと説明を受けた。

当然500億を超える皆の税金を投入したのであれば、大体10年程度でこの税金が少しずつ区民に還元されるような費用対効果、そのような見込みを計算された上でやられたのではないのか。一番の問題点は大学生が住んでいないことである。したがって、消費が生まれない。

(区長)

葛飾区では、東京理科大学の誘致の際に土地を確保いたしました。これは公園として購入し、一部は理科大に売却しましたが、その外側は葛飾にいじゅくみらい公園となっています。

公園は長期的な視点で、50年、100年の視点で整備することが大事だということで、これらの費用については、国のお金、それから東京都のお金、23区共通のお金が出ることになっています。金額は確かに大きな金額ですが、長期的な視点で考えて整備しています。

同様に、例えば中川の堤防強化、これも600億円程お金がかかっています。しかし、10年計画という長期的な視点で整備することによって、中川のカミソリ堤防が崩れることがなくなる。単純に金額だけを見ますと大変多いように感じますが、これは長期的な視点で整備をさせていただいています。

このほかにも、連続立体交差事業といたしまして、鉄道を高架化する事業も一つの路線の完成に数百億円のお金がかかります。これもできあがると結果的に踏切がなくなるなど、非常に便利になります。こうした事業も国の経費が大半ですが、区として国に話したりしながら、経費を誘致して、そして整備をさせていただいています。現在、四ツ木、立石、青砥間の連続立体交差事業が進んでいます。このあとは高砂でも連続立体交差事業を行おうと思っています。これも非常に多くのお金かかることですが、着実に進めることが必要だと思っています。

そのほかにも、例えば、荒川の京成本線の鉄橋の架け替えも進めています。橋が荒川の堤防に3.7m食い込んでいるために、台風19号の際にもぎりぎりまで水がきましたが、万一荒川があふれると、この葛飾方面は全部水浸しになってしまいます。そうすると、何兆円という損害になりますので、事業自体は国が取り組むものですので国の経費にはなりますが、多くの費用をかけても実現させるということで進めているところであります。

したがって、ハードの整備は、非常に経費がかかるものはありますが、長

期的な視点で、区民そして国民の福祉のためにということで検討し、区よりも、国や都の税金、そしてまた 23 区共通の税金を使って取り組んでいます。

一方、福祉の関係では、葛飾区は一般会計で年間約 2,000 億円のお金がありますが、その約半分、1,000 億円弱が子育てや高齢化対策、保健衛生などの福祉の關係に使われています。2 番目が教育です。これが全体での 12% くらいですから、福祉の 3 分の 1 くらいとなっています。そして 3 番目にお話のまちづくりの経費が続いているという状況です。

したがって、今年も福祉の経費に予算的には 850 億円くらい使うこととなります。ハードの経費はすごく多いように見えますが、災害対策やまちの景観など、長期的な視点で、区民の皆様にとって、必要なことであると考え、議会でも十分議論をした上で予算を計上させていただいています。

◇同日選による経費削減について

昨秋、令和 3 年 11 月 7 日（日）の葛飾区長選挙及び葛飾区議会議員選挙について、ご承知のとおり、1 週間前の令和 3 年 10 月 31 日（日）に衆議院議員選挙があった。

テレビの報道等で、川崎市が 1 週間前の予定であった市長選を 1 週間遅らせ、経費を約 1 億円削減したという話があったかと思う。

その時に葛飾区はどうかと疑問に思い、葛飾区は同日にすることができなかったのか。それとも、できるにもかかわらずやらなかったのかをお聞かせ願いたい。

（区長）

今回、葛飾区議会議員選挙及び葛飾区長選挙が衆議院議員選挙の 1 週間後ろだったということで、確かに川崎市のようにまとめて実施することで、経費が削減できることは間違いありません。

そこで、葛飾区におきましても、区議会議員の選挙と区長の選挙を一緒に実施させていただいています。実際のところ、葛飾区の区議会議員と区長とでは、1 か月以上任期が違います。区議会議員の任期は 11 月 12 日までです。選挙自体は、11 月 7 日に実施しましたが、区長の任期は 12 月の 18 日までと、選挙後 1 か月以上あります。

従来公職選挙法において、任期満了まで 1 か月以上ある場合には、一緒にできないということになっていました。しかしながら、葛飾区の場合は 1 か月半程度しか変わりませんので、何とか同じ日にやりたいということで国に公職選挙法の改正をお願いして、現在、葛飾区では区議会議員の選挙と区長の選挙を同じ日に実施できるようにしています。

◇職員の雪かき対応について

近所に水元図書館があり、以前からも常々不満に思っていたが、雪が降っても職員が雪かきしない。

過日 10 cmほどの積雪があつて、私も事務所の前の歩道をちょっと雪かきするなどしていた。今回、区長に意見するために雪が降ったあとの水元図書館を見に行った。水元図書館は入口に大きな木が一本あり、その南側にシャーベット状の雪が残っていた。隣に3階建ての建物があり、陽が当たらないということもあつて、雪が残ってしまい、恐らく雪かきもやっていないように思う。

私も通勤に水元図書館の前を通っているが、これまでも何度も雪が降ったことがあるが、雪かきをしていないということが非常に不満である。

区役所の職員というのは、ある意味サービス業だと思うので、やって来る利用者等がけがをしないようにすることが当然だと思うが、残念ながら、一度も雪かきをするところを見たことがない。

これは労災などが起きないように区が教育をしているのか、それとも区としては雪かきをするようにしているにもかかわらず、水元図書館ではやってないのかお聞きしたい。

(区長)

私たちの仕事はサービス業であり、当然、雪が降ったり、災害が起きた際には、災害対応をきちんとしなければいけません。この雪かきも災害対応の一つであると考えています。

例えば、雪が降ったあとに、駅の駅前広場などがきれいになっていると思いますが、あれは、JRの職員ではなく、区の職員が各駅の駅前広場の雪かきをさせていただいています。

それから、葛飾区は比較的平坦ですが、橋のところなどは坂になっているので、こうした危ない場所の雪かき、さらには、前の晩に融雪剤を撒いたり、それから区道の中でも主要な幹線道路の雪かきなどをさせていただいています。

同様に、区役所などの区の施設でも最小限、通路部分は整備しようということで、雪かきをさせていただいています。

お使いになる方がそこで転倒するようなことがないように適切な対応をしていくべきでありますので、今回のご意見を受け、改めて状況を確認させていただき、区民の皆様にご迷惑にならないよう今後の対応にも気を付けていきたいと思っています。

個別の対応はそれぞれの施設において考えていますが、こういうことをやるという話しはしていますので、十分でなかった点については今後、対応できるように指示をしたいと思っています。

3 追加意見等に対する回答

(1) 青戸地区センター

◇皆に必要とされる自治町会について

若い世代や単身者、新たに葛飾区に引っ越してきた方の多くが町会への加入に消極的である。これは町会に加入するメリットや魅力が曖昧になってしまっていることが一因であるように思う。葛飾区では町会の役割についてどのように考えているのか。今後、区でも時代に合わせた自治町会の役割や利点等を再考し、それらを区民にも共有することで皆が町会へ加入し、地域の住民同士が一体となって支えあう仕組みづくりを進めてほしい。また、昨今では高齢の方が町会活動に参加できないなどの課題もあるので誰も取り残されないよう取組を併せて進めてほしい。

(回答)

自治町会は、区と協働で安全・安心で住みよいまちづくりを進め、様々な地域課題を解決するなど、区として最も信頼するパートナーの一つと捉えております。

ところが、コロナ禍となって3年目を迎える中、自治町会の皆様が努力や工夫を凝らしているものの、多くの活動が制限されています。そこで自治町会では、逆転の発想からこの期間を好機と捉え、かねてよりの課題である、担い手の高齢化や固定化、自治町会への加入低迷などの課題の解決に向けた取組を積極的に進め、区としてもこれを支援しているところであります。

また、対面や密を避ける生活様式を始め、デジタル技術により人や組織、地域がオンラインでつながるなど、これまでの自治町会活動の対極にあるような社会の到来が見込まれる中、自治町会の活動も「新たな時代」への転換が求められています。

いずれにしても、大規模水害など生命を脅かす災害が毎年のように起きる時代にあって、地域における災害対応の中心であり、「共助」の土台ともいえる自治町会の存在意義はますます高まっています。

そこで、自治町会の組織とその活動がこれからも持続発展していけるよう、昨年10月に区全域に向け、「町会・自治会のSDGs宣言」を発信しました。同宣言は「災害など危機のときに助け合い、大切な命を守ります」を始め、美化清掃、資源循環・脱炭素、デジタル化の推進など5つの行動指針からなり、地域の方々に、自治町会の重要性を認識してもらい、町会への加入、町会活動への参加のきっかけになることを目指しています。

各自治町会では日頃から、学校避難所の運営訓練や、在宅避難者も含めた安否確認、救助要請に対し助けにいける体制づくりなどの防災活動や防犯、地域清掃、高齢者等の支え合いなど、地域にとってなくてはならない活動を行っています。また、最近では、デジタルを活用した情報の連絡・発信や、若い層のニーズを掘り起こしたり、町会活動の新たな担い手が出来る範囲で活動できる仕組みを考えるなど、時代に即応した活動への転換を目指して具体的に行動しています。

こうした自治町会の取組を区民の皆様にご存知いただき、関心をもって活動に加わっていただけるよう、これからも区として積極的に支援を続けていきます。



◇高齢者の新型コロナワクチン接種の負担軽減について

新型コロナウイルス感染症は収束の目途が立たず、今後3回目そして4回、5回とワクチン接種を続けていくことが予想される。そのような中で高齢者等にとっては半年に1回この高い競争率の中で予約をとり、ようやく決まったワクチン接種会場へ行くことは大きな負担である。

私も今回3回目の予約にあたり、1回目と2回目の接種をした病院に予約の電話をかけた。しかしながら、今回はかかりつけの患者でなければその病院では接種を受けられないとのことで断られてしまい、苦労してやっとほかの会場を見つけることができた。このほかにも前回は病院で予約ができていたものが今回は病院では受け付けない、新たに申請用紙やQRコードで予約を始めますなど変更事項が多くあった。

日々状況が変化するなど、お忙しい中、手探りで進められているとは思いますが、今後、定期的に接種を繰り返していくのであれば高齢者が接種のたびに負担に感じたり、不安な思いをすることがないように毎回簡素で、そして同じ方法での接種を考えてほしい。

(回答)

新型コロナワクチン接種のご予約について、予約方法の変更などにより皆様にご負担をお掛けし申し訳ありません。1・2回目の接種でコールセンターへのお電話が大変混み合い、通信制限等によりつながりづらくなったことから、3回目用の集団接種は郵送・インターネットで事前申込を受け付けることとしました。

今後、定期的に接種する方針等が国から示された場合には、ご高齢の方も含め

て皆様に安心して接種していただけるよう、できるだけ簡素な方法で接種できる体制を検討していきます。

◇市街地再開発事業の今後の展望について

区庁舎移転を含む京成立石駅北口及び南口、JR新小岩駅南口、その他金町駅など葛飾区内で計画されている市街地再開発事業の現状と今後の具体的な予定を全て知りたい。

(回答)

【立石駅周辺】

立石駅周辺では、地元権利者が主体となって、現在の立石のまちの魅力を継承・発展させながら、更なる賑わいの創出と防災性の向上を図ることを目的に、立石駅北口地区、南口東地区、南口西地区の三地区において、市街地再開発事業による街づくりを進めています。

立石駅北口地区（施行区域：立石四丁目及び七丁目地内）では、令和3年4月に東京都知事により再開発組合の設立が認可されました。再開発組合では、全体説明会や個別面談の実施など、関係権利者の生活再建に向けた取り組みを進め、区も再開発組合を積極的に支援しております。

今後の予定としましては、関係権利者の権利状況を取りまとめ、令和4年度に権利変換計画書が策定される予定です。その後、令和5年度より建設工事に着手し、令和10年度の建設工事完了を予定しています。

また、区では、立石駅北口地区市街地再開発事業で新たに建設する東棟に、総合庁舎を移転することを基本として準備を進めています。令和3年12月には、「葛飾区総合庁舎整備と現庁舎・庁舎敷地の活用方針」を策定し、重点整備項目である「便利で快適な区民サービス」、「防災機能の強化」、「地球温暖化対策のモデルとなる庁舎」について、方向性を取りまとめました。

今後の予定としましては、東棟の建物計画に合わせた具体的な検討を進め、再開発事業の建設工事が完了した後、新庁舎への移転を行う予定です。

立石駅南口東地区（施行区域：立石一丁目地内）では、令和元年6月に都市計画の決定を行いました。現在は、新たな事業協力者の第一優先交渉企業を選定し、事業協力に関する協定書の締結に向けて調整を行っているところです。

今後の予定としましては、同社の協力を得て、本組合の設立を目標に事業計画の検討、権利者の意向確認などを行っていく予定です。

立石駅南口西地区（施行区域：立石一丁目地内）では、都市計画決定に向けて、令和2年10月に権利者向けの全体説明会を開催しました。現在は、個別面談や事業推進に関する同意書の取得を行うとともに、新たな事業協力者の選定作業を進めています。

今後の予定としましては、新たな事業協力者の選定作業を進めるとともに、当面

の目標である都市計画決定を目指します。

【新小岩駅周辺】

新小岩駅周辺においては、新小岩駅南口地区（施行地区：新小岩一丁目地内）において、新小岩駅南口地区市街地再開発事業が計画されており、令和3年8月に都市計画の決定を行い、現在、準備組合では、地区内の建物調査や施設建築物の基本設計を進めています。

今後の予定としましては、令和4年度の再開発組合設立認可を目指し、順調に進捗すれば、令和5年度の権利変換計画認可を経て、令和6年度の既存建物解体工事及び建築工事着手、令和10年度の建築工事完了を想定しています。

【金町駅周辺】

金町駅周辺においては、東金町一丁目西地区（施行区域：東金町一丁目地内）において、東金町一丁目西地区市街地再開発事業が計画されており、令和元年11月に都市計画を決定し、令和3年4月に東京都知事により再開発組合の設立が認可されました。

現在、再開発組合では、令和4年度の権利変換計画認可を目指して、関係権利者の合意形成を進めているところです。

今後の予定としましては、令和4年8月に権利変換計画認可、令和4年10月にⅠ期工事着手、令和7年度にⅠ期先行オープン及び既存建物解体工事、令和8年度にⅡ期工事着手、令和12年度にⅡ期オープン（竣工・引渡し）となっています。

また、金町六丁目駅前地区市街地再開発事業（施行区域：金町六丁目5番）は令和3年7月に完了・引渡し（施設建築物管理開始）となっています。

◇森永乳業東京工場跡地利用及び都市計画道路第284号線の中川架橋について

青木区長は令和3年度第3回定例会において都市計画道路補助第284号線の中川対岸への延伸や架橋については、葛飾区都市計画マスタープランにおいて、既存の都市計画道路以外に提案する道路、構想路線に位置付け、今後、東京工場の跡地活用の検討が進められる中で、立石のまちづくりの進展も踏まえ、奥戸地域の発展に向け、この構想路線を含めた基盤整備も検討を進めると発言され、また、青戸での区民と区長との意見交換会においては森永乳業が正式に第三者に売却することを決定したとお話しされていた。なぜ区が売却相手よりも有利な条件を提示できなかったのかなども含め、奥戸1丁目の森永乳業東京工場跡地利用計画及び都市計画道路第284号線の延伸及び中川への架橋計画について知りたい。

（回答）

森永乳業東京工場跡地については区といたしましても、まちづくりの一環として土地の取得に向け、協議を重ねてきました。しかし、相手方のご意向により、売却先を決定する予定と伺っています。

また、都市マスタープランにおいて、都市計画道路補助第284号線から北側に

川を渡す路線を構想路線と位置付けてございますが、現在、都市計画決定された路線ではございません。今後、奥戸・立石地域におけるまちづくりの進捗を鑑みながら、当該構想路線について検討していきます。

◇葛飾区のデジタル化の計画について

青戸の区民と区長との意見交換会の中で区長から新庁舎ではZEB化を行うとの発言があったが、特に移転後の新庁舎で導入予定の窓口業務等の具体的なデジタル技術など、現在区役所の窓口で実際に取り入れているデジタルサービス及び今後導入予定のデジタルサービス及び区全体としてどのようにデジタル化を進めていくかを教えてほしい。

(回答)

社会全体のデジタル化が急速に進み、本区においても各種手続や相談業務のオンライン化、キャッシュレス決済サービスの拡大など、デジタル技術を活用した区民サービスの向上に積極的に取り組んでいます。特に窓口サービスのデジタル化については、来庁者の利便性を向上させるもので、今後の新庁舎建設にあたって重要な取組であると考えています。

区ではこれまで、窓口に来庁した区民の方がスムーズに手続が行えるよう、戸籍住民課などの一部窓口において呼び出し番号をモニター画面や音声で案内する窓口案内表示システムを導入するほか、外国語でのお問い合わせにも対応できるよう携帯型自動翻訳機の活用や来庁しなくても自宅などから各種相談を行えるよう法律相談など15の相談業務でオンライン相談を実施するなど、デジタル技術を取り入れた窓口サービスの向上に取り組んでいます。

現在は、利用者が時間や場所を選ばずスマートフォンなどから様々な手続を行えるよう、申請や届出のオンライン化の拡大に取り組むとともに、窓口での手数料等の支払いに普及が進んでいるキャッシュレス決済サービスを導入していくことや窓口の混雑状況を自宅等からでもスマートフォンから確認できる仕組みの導入なども検討しています。

情報通信技術の向上やAIなどの進歩により、今後も様々なサービスが実現可能になると考えています。新庁舎の建設も見据え、新しい技術やサービスを積極的に取り入れ、様々な区民サービスがデジタル化により便利で快適なものとなるよう取り組んでいきます。

【参考】

「葛飾区デジタル推進計画2021」



◇公共交通の計画について

葛飾区では公共交通の進展に取り組んでいると思うが、グリスロで大きな道路を走ることができるのか、バス交通が充実した際に病院や公共施設などバス停から目的地までの足はどうするのかなど、課題は山積している。高齢者、障害者、妊婦や多子連れ親御さんなどに対してグリスロも含め、将来的な公共交通システムの具体的な計画について知りたい。

(回答)

区では、今後の高齢社会の進展を見据え、公共交通の更なる利便性の向上や持続可能な公共交通網の構築を目指して、令和元年5月に策定した『葛飾区公共交通網整備方針』に基づき、循環バスの導入などバス交通の充実に向けて取り組んでいます。

また、高齢化の進展などに伴いきめ細やかな移動手段のニーズは高まる一方、新型コロナウイルス感染症拡大によって公共交通の利用者が減少している状況であることから、将来的に持続可能な公共交通網の構築を目指して、既存の交通システムだけに頼らない多様な交通システムの導入を検討していく必要があります。

このことから、区といたしましては、引き続き循環バスの導入等に向けて交通事業者と協議していくとともに、グリーンスローモビリティを活用した地域住民が自ら車両を運行する取組や区内企業の送迎車両の活用、交通の新技术等の導入検討など、高齢者や妊婦の方など移動に困難を抱えている方を含むあらゆる人にとって、日常生活を送りやすくするためのきめ細やかな移動手段の導入に向けて取り組んでいきます。

◇少数者の意見も取り入れた立石駅周辺地域再開発事業について

立石駅周辺の再開発で区庁舎移転のほか、地上34階や35階の超高層マンションを3棟も建てるのがどのように区民の利益につながるのか知りたい。

先の選挙の結果からも一定数の区民がこの事業に反対の意見を持っていることは明らかである。この事業は反対している方の意見も取り入れながら修正しつつ進めてほしい。葛飾区基本構想の理念では全ての人々が尊重されるとうたわれている。民主主義とは本来賛成・反対の多数決ではありません。違う意見の人同士がそれぞれを尊重しあいながら一致点をみつけ、よりよい結論を導いていくものである。特に巨額の予算を投じる事業では反対している人を多数決で切り捨てず、小さな声も拾い上げ、計画を随時見直し、区民全員が納得いく案にしてほしい。

(回答)

立石駅周辺は、狭い道路や老朽化した木造建築物が多く、オープンスペースが不足しており、防災性の向上や居住環境の改善が喫緊の課題となっております。

市街地再開発事業は、権利者の生活を再建しながら、こうした課題を解決する

手法のひとつで、国等の補助金のほか、マンション等の建設により、事業費を確保することが可能で、効果的な手法です。

現在、地元権利者が再開発組合や再開発準備組合を設立し、市街地再開発事業による街づくりを進めています。

再開発組合や再開発準備組合では、説明会や個別面談などを開催し、関係権利者との合意形成に努めています。

区では、災害に強く、良好な居住環境の形成に寄与することから、本事業を積極的に支援しており、都市計画法や都市再開発法に基づく意見書の提出などにより、ご意見を伺いながら手続きを進めています。

区は、本事業が葛飾区基本構想に掲げる将来像である「みんなでつくる、水と緑と人情が輝く暮らしやすいまち・葛飾」の実現に必要であり、区民の利益につながるものであると認識しています。

なお、総合庁舎の移転計画先である、立石駅北口地区の再開発事業で建設される東棟は、交通利便性の高い駅前に位置し、窓口サービス部門の機能を整備するのに最も適しています。また、さらに便利でわかりやすくスピーディーな窓口サービスを提供でき、窓口利用者にとっても快適な空間を確保することができます。

加えて、免震構造の採用による一般的な建築物の1.5倍に相当する耐震安全性を確保し、インフラ設備の浸水対策なども講ずることとしており、大規模な災害が発生した際の迅速かつ適切な応急、復旧、復興活動を推進するための災害対策本部等の機能強化を図ることもできます。

こうしたことから、区は今後も引き続き、再開発組合や再開発準備組合と連携しながら、安全で安心して住み続けられる街づくりを推進していきます。

(2) 堀切地区センター

◇道路遊びの推進について

時折、広報かつしかの交通政策関連で道路遊びをしないという内容があるが、これは現状を無視している。

公園もボール遊び禁止に加え、防災活動拠点であるために遊具もなく、遊び場としての機能を果たしていない。交通公園も限られ、渋江公園、中道公園、鎌倉公園、プールも廃止されている。児童館もかならずしも近所にあるとは限らない。学校も民間利用が進むことで一層減少することが予想される。

このような中でミニ開発等により庭がない建売や店舗のないマンションが乱立している。

また、2021年にゲームコーナーがあったイーグルボウルが廃業となり解体されるなど、駄菓子屋、ゲームセンター、ボウリング場などの施設も着実になくなっている。

不動産屋による不適切な土地利用の問題をすり替えて道路遊びをさせる保護者が悪いと責任転嫁され、道路で遊ぶのはうるさいなどとの議論もあるがそれでは子どもたちはどこで遊ばよいか。

かつては遊戯道路制度が運用された時期もあったが、現在の警視庁にはそれを知る担当者は皆無であり、都市計画にも不勉強で話が通じない。警視庁の啓発ポスターなども保護者に呼び掛ける内容となっているが、そうではなく、区が地域活性化の観点から不動産屋や開発業者に対して道路遊びを前提にした不適切な土地利用をしない指導をすべきである。

敷地分割や最低敷地面積、壁面後退、建ぺい率、住居用途は規制する一方、容積率や高さ制限、店舗用途は緩和すれば遊び場の確保につながる。ミニ戸建やミニ開発、店舗無しマンションを規制する地区を導入して住居より商業施設が増えれば娯楽も充実する。地区計画や建築協定の合意形成への誘導や特別用途地区の指定も一つの手段である。

葛飾区では子どもの遊び場の確保のために道路遊びを推進してほしい。

(回答)

道路は一般交通の用に供していて、誰もが自由に通ることができるものです。このため、歩行者だけでなく様々な車両が往來します。ただし、東京都公安委員会が必要と認める場合は、曜日や時間帯を区切って車の通行を規制することがあります。

しかし、道路は基本的に誰もが通行できる場所であり、沿道住民の車両のみ通行できるように制限をかけることは難しいと考えています。

そのため、区では、子どもの遊び場を確保するために、これまでも公園や児童遊園などを整備するとともに、小学校の校庭を開放するなど子どもたちがより安全に安心して遊べる環境を整えています。

以上のことから、道路遊びを推進することは考えていません。

◇立石地域の歩行者の安全確保について

車を通すためということで立石二丁目のサービス付き高齢者住宅グレース立石裏手にあった車止めが撤去された。車が無闇に通すのは子どもや近隣の交通安全を考えていない。スクールゾーンの旗振りより、車止めの増設や白バイなどによる取締り、歩行者道路の指定を進め、自動車の乗り入れ規制強化をすることが効果的である。

(回答)

ご意見にある撤去された車止めについては、当該道路に面するマンションの建築時に、建築基準法に基づく道路の幅員を確保するために道路が拡幅されたことで電柱が一時的に道路中央に残ったため、交通上の危険を回避するために設置したのですが、電柱の移設工事完了に伴い、道路幅員や沿道の状況を考慮して撤去しました。

交差点部等で歩道内の歩行者の安全を確保する必要がある場合に車止めを設置することはありますが、ご意見をいただいた箇所はこの要件に該当しません。

なお、白バイなどによる取り締まりは所轄警察署が行ない、歩行者道路の指定や自動車の規制は東京都公安委員会が行うこととなります。

◇ e スポーツ推進デー・ノー外遊びデーについて

この政策は葛飾区の遊び場が年々少なくなっているのを無視している。ノーテレビ・ノーゲームデーを見直してeスポーツ推進デー、ノー外遊びデーを代替として検討していただききたい。eスポーツ推進は児童館のみならず地区センター、集い交流館、公園などeスポーツイベント実施すれば地域活性化に繋がる。

遊び場確保の観点からeスポーツ推進は必要である。地域活性化の一環としてeスポーツを取り入れているNTTなどの企業や横須賀市などの自治体を参考にしたい。

(回答)

本区では、子どもたちがスポーツを通して身体を動かし、健康で元気な心身を育成する取組として、様々なスポーツ事業を展開しています。

一方、ゲームやコンピューターで行うeスポーツは、子どもが外に出て身体を動かす機会が減少する可能性があるものと考えます。

したがって、区ではこれからも身体を動かすスポーツの推進に力を入れていきたいと考えております。

◇葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例の改善について

歩きたばこ、ポイ捨てが劇的に減らない理由として、罰則適応されない、標識が少ない、喫煙禁止区域が駅前だけで学校や幼稚園、保育園周辺は指定されていない、不適切な場所の喫煙所設置、必要な場所に喫煙所が無い点が挙げられる。

先般、JR宇都宮線の車内で喫煙トラブルがあり、葛飾区でも昨年、歩きたばこによるトラブルが発生している。罰則適応は迷惑行為に対し高い抑止力が期待できるため導入すべきである。

毎週、資源回収日の朝にペットボトル等を持ち去るホームレスらしき男が喫煙とポイ捨て、生け垣への立ち小便を繰り返している。110番通報とあわせて清掃事務所にも相談し、地域振興課と清掃事務所が連携してパトロールを前向きに検討していただき感謝している。同様の状況は区内全域で発生しているため、今回の対策を区域全域に広げてほしい。

喫煙禁止区域内に設置してある喫煙所は多くの通行人の健康を害するなど、不適切であり、撤去してほしい。その代わりにボール遊び禁止、防災活動拠点のため遊具を置いていないなどの子どもが遊べない公園に喫煙所を設置すると良い。近隣の方が反対するようであれば加熱式に限定、夕焼けチャイムから翌朝7時に限り時間分煙として喫煙所を利用できるようにすると良い。夜間に遊んでいると騒音により近隣に迷惑となるが、一人だけで喫煙しているのであればそうした問題にもならない。

駅前に限らず、路上は携帯灰皿も含めて禁煙にしつつ、遊べない公園の利活用として公園を喫煙の場として活用を進めてほしい。

時間分煙かつ通学路禁煙化した方が喫煙環境を維持しつつ、登下校の安全確保にも繋がる。また、スクールゾーン標識を小型化して、「子どもの周りでの喫煙は御遠慮ください」を記載してほしい。葛飾区は子どもに対する安全配慮は煙草関連から強化すべきである。

通学路で旗振りやスクールゾーン標識設置だけで、歩きたばこ対策しないのは子どもの安全確保に対しておろそかな印象を受ける。

(回答)

歩きたばこやポイ捨てが減らない原因として、「罰則が適用されない」、「標識が少ない」、「喫煙禁止区域が駅前のみ」、「喫煙所の設置場所が不適切」といったご指摘をいただきました。

「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」につきましては、平成17年に制定し、区内全域で歩きたばこや吸い殻などのごみのポイ捨てを禁止しています。さらに、平成30年からは駅周辺の人通りの多い道路や区が管理する全ての公園・児童遊園を「喫煙禁止区域」に指定しました。このことを、区民の皆様にご知らせいただき、ルールやマナーとして定着するよう、広報かつしかや区ホームページ、かつしかFMでのPR、広報掲示板や町会掲示板へのポスター掲示、路面シールの設置、駅頭・イベント会場でのキャンペーン等、年間を通して啓発を行ってきました。

「罰則が適用されない」とのご指摘についてですが、上記のような啓発事業等を相当の期間実施しても効果が認められない場合に罰則が適用されることを条例で規定しています。しかし、条例制定以降、歩行喫煙者の割合やポイ捨てされた

ごみの数などの指標が改善していることから、現在のところ罰則の適用は考えていません。

そして、「標識が少ない」とのご指摘につきましても、路面シールや駅前の道路や公園への立て看板設置に加え、啓発のための取組を様々行っております。また、私有地への設置が必要な場合は啓発プレートをお渡ししております。今後とも効果的な啓発を工夫していきます。

さらに、「喫煙禁止区域の指定」や「喫煙所の設置」についてですが、「喫煙禁止区域」は、人通りの多い駅周辺の道路を指定しております。指定に当たっては、隠れて喫煙したり、吸い殻をポイ捨てしたりすることを防ぎ、かつ、分煙の観点も考慮し、区域内への喫煙所設置を要件としています。喫煙禁止区域の指定や喫煙所の場所については、地元商店街や自治町会の皆様とも相談して決めています。しかし、喫煙所については、においや煙など不快感を覚える方がいらっしゃるなど、全ての方にご納得いただける場所を選定するのは極めて困難であります。最近では、受動喫煙の観点からのご意見も多く、区といたしましては喫煙の課題として対応を検討しているところです。

また、ボール遊びが禁止されている公園や遊具のない公園に喫煙所を設置することについてですが、基本的に公園内は禁煙としております。しかしながら、公園の利用状況や広さなどを勘案し、一部の公園では指定喫煙場所を設けています。

公園内に指定喫煙場所を設けるに当たっても、地域の方々やその公園をご利用される方のご理解やご協力が必要です。皆様のご意見もお伺いしながら、それぞれの担当部署で協議の上検討していきます。



路面シール（喫煙禁止区域内）



路面シール（喫煙禁止区域外）



啓発プレート

◇禁煙外来助成の導入について

葛飾区では現在の喫煙所設置を維持しつつも、既に三鷹市、清瀬市、調布市、多摩市が制定しているように将来的には葛飾区独自の受動喫煙防止条例を制定して規制の強化や禁煙外来の助成に力を入れてほしい。

(回答)

令和3年度に策定した前期実施計画において、タバコをやめたい喫煙者に対して禁煙治療費の助成などの禁煙支援を実施する旨を示しています。これに基づき、葛飾区では令和5年度の実施に向けて、引き続き検討を進めているところです。

また、受動喫煙防止条例の制定について、現在予定はありませんが、今後とも他自治体の動向を注視するとともに、望まない受動喫煙が生じないように改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の周知に努めていきます。

◇携帯電話所持の許可について

公衆電話が減り、通学路に商店が少なく人の目が届きにくい所も増えているので学校等への携帯電話の持ち込み禁止を見直すべきである。

(回答)

教育委員会といたしましては、国や東京都から学校又は教育委員会を単位に一定の条件の下、持ち込みを認めるべきとの方針が示されたことを踏まえ検討しましたが、携帯電話やスマートフォンは学校における教育活動に直接必要のないものであることから、学校への持ち込みについては原則禁止とした上で、安全確保のために必要な場合など、個別の状況に応じて例外的に校長の判断により許可できるとする従来の取扱いを継続することとし、その旨を各学校に通知しています。

今後も、社会状況の変化を踏まえ携帯電話やスマートフォンの取扱いについて検討していきます。

◇跡地活用等について

梅本公園隣の立石職員子弟育英寮、区役所北側の三菱 UFJ 証券立石寮、区役所近くの赤十字産院跡地や奥戸にあった森永乳業工場跡地を葛飾区で地域のコミュニティ施設として借り上げてほしい。

(回答)

ご意見いただきました土地を含め、区といたしましては区内全域において面積の大きくまとまった土地については有益な資源と考えております。

そのため、土地の必要性や有効性、公共施設の設置状況や利用状況などを総合的に見極め、必要とする土地については土地情報や所有者の状況を鑑みながら確保に努めてまいります。

◇魅力あふれる公園づくりについて

防災活動拠点だけでは人が集まらない。周囲に商店もなく住宅しかないとなおさらである。生活利便施設が減少している以上、渋谷区の宮下公園を見本に公園内に商業施設をつくる、移動販売車の誘致と導入を検討すべきである。更に回遊性や利便性を高めるため、シェアサイクル、宅配ロッカーPUDOステーション導入、無料Wi-Fiの増設、さらに遊び場としての魅力を高める取組として、交通公園の増設、誰もが一緒になって遊ぶことができるインクルーシブ遊具の導入も行ってほしい。

また、子どもの連絡手段として公衆電話は必要であり、公衆電話の減少を補うため、NTTと交渉して区内公園に公衆電話の設置を検討してほしい。

(回答)

まず、公園内に商業施設をつくることについてですが、公園の整備に当たっては、周辺環境や公園に対する様々なニーズなどを踏まえて整備することから、実際にはそうした施設の整備は難しいと考えています。

また、公園内に移動販売車の誘致等についてですが、公園内での販売・営業等の行為は禁止されているため、移動販売車等による個人での出店は許可していませんが、区主催の事業に合わせて出店する場合などについては許可しています。

しかしながら、お話の宮下公園のように、今後は公園内の商業施設整備や移動販売車の誘致といった公園の活用も求められてくることは十分考えられますので、今後の社会状況などを注視しながら公園の活用を検討していきたいと考えています。

次に、シェアサイクルや宅配ロッカーの導入については、公園の立地状況や場所の確保が必要であり、それぞれの担当部署で協議の上検討していきます。

次に、交通公園の増設やインクルーシブ遊具の導入についても、それに見合った敷地が必要であることから、交通公園の増設は難しいですが、区内に3箇所ある交通公園を今後改修していく中で、地域ニーズを取り入れた魅力ある公園とな

るよう整備を進めていきます。また、インクルーシブ遊具は、大規模な公園を改修する際などに、導入を検討したいと考えています。

最後に、W i - F i や公衆電話については、現在、亀有リリオパークや青戸平和公園等の区内の一部公園に設置するなど、それぞれの担当部署で協議し、設置場所として問題がないかなどを確認の上、布設しています。

今後も、皆様からいただいたご意見を参考に、多くの方に喜ばれる魅力あふれる公園をつくっていきたいと考えています。

◇戦略的なまちづくりについて

近年、商店や銀行など生活利便施設が減り、住宅ばかり、敷地分割して狭小地・旗竿地・袋小路に庭がなく景観を損ねる建売が乱立、マンションも駅周辺にも関わらず、店舗なしか店舗面積が不十分なものが増えており、街として発展の足かせになっているとしか思えない。

街の活性化や利便性を低下させた結果、回遊性も低下して魅力を感じない街並みとなり買い物弱者や道路遊びの原因になっている。また、住宅が増えることにより工場の操業や営農まで悪影響を及ぼしている。

地区計画・建築協定により合意形成を図るため、インセンティブとペナルティを導入すべきである。

インセンティブの一例として、地域活性化を図る目的で店舗誘致、工場の操業や生産緑地の営農維持する為に住居の立地を制限する趣旨の合意形成があった場合は街路灯や防犯カメラの増設、商店街やアーケード維持・設置に助成金を交付、その他の交付金を手厚くする。

ペナルティの一例として、地区計画や建築協定に合意形成せず、ミニ開発や建売乱立が酷いのを受け入れたにも関わらず、道路遊びに反対や騒音の苦情だけ入れて街の活性化に貢献せずむしろ損ねていると認められる地区に対しては、逆に街路灯の撤去、ごみ集積場廃止、交付金の減額や打ちきり、インフラ維持の抑止をする。

街の活性化に取り組む地区に対して税金投入すれば利便性や産業含めた街の発展に繋がるが、取り組まない地区に投じた所で改善されず無駄遣いに終わる。

今後、活性化を図るため、京成電鉄と協議の上、京成押上線の高架下利活用や商業施設誘致も検討してほしい。

(回答)

葛飾区のまちづくりは、葛飾区都市計画マスタープランの土地利用の方針において、「それぞれの地域の個性と特徴を生かした安全、便利、快適なよりよいまち」をテーマに、具体の都市づくりを進めています。

基本的な考え方としては、それぞれの鉄道駅の特性を踏まえた集約的な土地利用を誘導し、賑わいと活力にあふれ、歩いて暮らせるまちづくりを進めるととも

に、地域の状況に応じ、地区計画制度など多様な土地利用・誘導手法の検討・活用を図ることとしています。

ご指摘の地区計画や建築協定は、地域の皆様がお住まいの街の将来像を共有し、その将来像の実現に向けて、まちの課題を解決するために必要なルールを定め、街づくりを進めていく制度となっており、本区でも 20 の地区計画が決定されています。

今後も、地域のまちづくりの機運の高まりに応じて、多様な土地利用・誘導手法の検討・活用を図ります。

また、京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業によって新たに創出される高架下用地の活用につきましても、地域や利用者の皆様にとってより良いものとなるよう、今後の工事進捗に合わせて検討していきます。

◇区民の意見の公開について

葛飾区ではパブリックコメントや区民と区長との意見交換会を除いて区民の意見がほとんど公表されていない。区民の声がどのように区政に反映しているかなど広く区民に知らせてほしい。区民の意見・質問とそれに対する回答の公開は現在、年1回だけであるが、他自治体のように毎月公表や半年（上期・下期）に1度、四半期毎、隔月毎など頻繁に更新することを検討してほしい。

（回答）

葛飾区では皆様のお声を区政に活かしていくため、それぞれの窓口やお電話、メール等によりお話を伺いすることに加えて、ご意見にもある区長へのはがき・メールや区民と区長との意見交換会、パブリックコメント、さらに、区民モニター調査、世論調査、子ども区議会など、様々な取組を進めています。これらの事業での皆様のご意見につきましては、区公式ホームページなどでご覧いただくことができます。

区長へのご意見につきましても、毎年、公開する件数を増やしているところです。現在、年1回公開を行っていますが、その公開の頻度を増やしてほしいとのことで、今後、公開を増やすことと合わせて検討していきます。

また、それぞれの部署におきましても、皆様に知っていただきたい取組等について、広報かつしかや区公式ホームページなどでご紹介させていただいています。皆様が必要な情報を探しやすいよう、ご紹介する内容は最新の取組や皆様の関心が高い施策等を選んで掲載しています。個別にお知りになりたいことについては、それぞれの担当にお問合せいただければお答えさせていただきます。また、問合せの件数が多い内容等につきましては、区のホームページに掲載するなどして皆様にもお伝えするようにしています。

今後も、皆様とともに住みよいまちをつくっていくために、多くの方に区の取組を知っていただけるよう努めていきます。

なお、一般的に、皆様にはお知らせしていない内容につきましても、情報公開請求によりご覧いただくことができます。情報公開請求は区が作成、又は取得した文書、図画、写真や電磁的記録（区のPC等に保存されている情報）の公開を請求することができる制度です。ただし、個人情報や機密情報等は公開されません。

情報公開請求は、区役所新館3階にある区政情報コーナーに情報公開請求書を提出することにより行うことができます。ただし、情報を保有する課をご存じであれば、直接情報を保有する課に情報公開請求書を提出することもできます。また、請求は郵送、FAX、電子申請で行うこともできます。

請求の受付後、情報を保有している課において、請求があった日の翌日から起算して14日（特段の事情がある場合には延長する場合があります。）以内に、公開・非公開等を決定し、書面で請求者に通知します。なお、公開できない場合や公開できない部分がある場合には、その理由もあわせて通知します。

情報の閲覧又は視聴は無料ですが、写しの交付に要する費用と、郵送を希望する場合の郵送料は、請求者の負担となります。写しはモノクロで1枚10円、カラーで1枚20円です。

◇保健所の営業許可の公表について

保健所の営業許可は区民にとって生活利便施設について知る貴重な資料であるので、ホームページなどで区民が見られるようにしてほしい。

（回答）

営業施設情報の公表に関し、一定の需要があることから、診療所や薬局につきましては、区内の各家庭に全戸配布している「わたしの便利帳」に一覧を掲載しています。区のホームページにも東京都医療機関・薬局案内ガイド「ひまわり（病院・診療所）、t-薬局いんふお（薬局）」のリンクを貼り付けています。また、理美容所や旅館業施設を所管する環境衛生分野においては、今年度より区ホームページにて掲載を開始しました。食品関係の営業許可については、開業してからすぐ廃業してしまうケースや営業開始許可がおりても営業を開始しない施設もあることから許可と営業の実態が合わないケースが多く、公開していません。今後も、情報発信の在り方について検討を進め、区民の利便性の向上に努めていきます。

【参考】

「ひまわり（病院・診療所）、t-薬局いんふお（薬局）（東京都福祉保健局 東京都医療機関・薬局案内サービス）」



「理美容所、旅館業、公衆浴場、クリーニング所、興行場等の環境衛生関係施設（区ホームページ）」



◇民間駐輪場の施設及び助成金の公表について

駐輪場は区民の生活に不可欠な生活利便施設であるので、その施設及び区の助成金についてホームページなどで情報公開してほしい。

（回答）

区営駐輪場の場所、民営駐輪場設置に対する補助制度につきましては、区のホームページ等で公表しています。

また、補助制度を活用して整備された駐輪場の区ホームページでの公表につきましては、整備を行った民間事業者と協議を行い、公表について検討を進めていきます。

【参考】

「自転車駐車場・置場（区ホームページ）」



「民営自転車等駐車場設置に対する補助のご案内（区ホームページ）」



◇児童相談所の区民への還元について

梅本公園の南側に新設される児童相談所は複合用途が難しく、受益者も限られ、地域に対して閉鎖的な施設なので、利用しない地域の住民にも恩恵があるよう喫煙所を設置してほしい。

（回答）

改正健康増進法において、行政機関の庁舎は第一種施設に区分され、敷地内は原則禁煙とされております。

これを踏まえ、本区においては、区民の多くの方が利用する区有施設について、屋内は例外なく禁煙とさせていただいております。

ただし、屋外については、一定の要件を満たす場合に、特定屋外喫煙場所を設置することができるかとされています。

しかしながら、子どもを含む児童相談所利用者の安全管理や入所児童のプライバシー保護を図る観点から、特定屋外喫煙場所を設置することは、困難なことを考えております。

また、本敷地は隣接する建物との距離が近く、特定屋外喫煙場所からの排煙による近隣の方々への影響が想定されます。

以上のことから、折角のご要望ではございますが、児童相談所への喫煙所の設置につきましては、お応えすることが困難な状況です。

◇公園設置計画の進捗について

立石三丁目児童遊園跡地の福祉法人施設跡地（東京都通勤寮）、お花茶屋駅近くにあった都営宝町アパートが公園になるらしいが進捗が見られない。計画の進捗を知りたい。

（回答）

東京都通勤寮跡地について、現在のところ区としては公園として整備する計画はありません。

また、お花茶屋駅付近に位置する都営葛飾宝町アパート跡地については、現在、公園整備に向け、所有者である東京都と土地取得に関する協議を行っているところです。

◇空き家の酸素ステーションとしての活用について

区内には多くの空き家があるがこれらの活用が進んでいない。葛飾区は宿泊施設も少なく、宿泊療養の出来る場所の確保も課題であるので、独身寮など大きな空き家については酸素ステーションとして活用を進めてほしい。

（回答）

現在、本区の空き家対策事業は、適切な管理が行われていない空き家等への対応を中心に実施しております。具体的には、国の空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「特措法」という。）に基づき、近隣からの陳情等によって対応を開始し、建物の所有者等の調査を行い、不適切な管理の空き家の所有者に対して助言・指導を行っています。

平成 27 年に特措法が施行されて以降、1,000 棟を超える空き家について対応を行い、その結果、800 棟を超える空き家について、管理の適正化又は更地化などの改善が図られています。

また、令和 2 年 2 月以降、不動産、法律の専門家団体など 9 団体（法人）と、空き家の有効活用、適正管理等の推進に関する協定を締結し、セミナーの開催や専門家派遣制度などの事業を連携しながら、空き家の所有者の意識啓発や問題解

決に取り組んでいます。

しかし、空き家数は今後も増加傾向にあるため、関係団体や民間の事業者と連携し、空き家の様々な形での有効活用や複雑な内容の相談でも一か所で対応可能な窓口設置などについて更なる検討を行い、空き家対策の取組を強化していきます。

◇盛り土及び高層化による災害対策について

葛飾区内は殆ど浸水する地区なので盛り土に宅地造成と高層化を併用して浸水被害を緩和してほしい。

荒川や中川の河川沿いに堤防より高い盛り土をし、地盤改良の上、宅地造成を施すことでほとんど浸水することのないまちづくりを進めてほしい。さらに、区画整理で減歩だと敷地面積が減るだけで景観を損ねる上に高さ制限や斜線制限、容積率が緩和されない限り、浸水対策は困難であるが、権利変換方式で高さ制限・斜線制限・容積率を緩和して高層化による改築を行うことであわせて耐震対策にも役立つ。権利変換方式で還元率が高めなら、減歩よりもメリットは大きいはずである。低層一辺倒では根本的な水害対策は困難だと思う。葛飾区は柴又など一部の地区を除き、低層一辺倒な街並みからの脱却を進めてほしい。

(回答)

本区では、大型台風の恒常化等、今後確実に増大する水害リスクに備えるため、これまでの治水対策、広域避難対策に加えて、令和元年6月に策定した「浸水対応型市街地構想」の実現に向けた取組を進めています。

本構想では、広域避難と垂直避難を組み合わせて避難できる環境が整い、水が引くまでの間、許容できる生活レベルが担保される市街地を目指し、公共施設及び民間施設の浸水対応拠点建築物化への改修・整備促進や堤防と一体となった市街地の防災拠点等の整備に向けた検討を進めています。

今後も引き続き構想の実現に向けて、地区単位での浸水対策や住宅単位での浸水対策などについて、水害対策や街づくりに関係する法令や施策、事業など、様々な視点から検討を重ねていきます。

◇花いっぱい運動の有償命名権及びスポンサー方式の導入について

花いっぱい運動を無償ボランティア方式だけでなく、有償の命名権やスポンサー方式も検討してほしい。花壇等に有償で企業名や商品名の宣伝を認めることで広告料を得ることができ、それらを活用して花壇の管理を造園業者に委託するなどして区民の負担を軽減することができる。

(回答)

本区では基本計画の重要プロジェクトの一つとして「花いっぱいのまちづくり」を推進しています。駅前や公園、道路や公共施設など多くの人が自由に往来する

場所で、花壇やコンテナ、ハンギングバスケットなど、様々な方法で花を育てる活動が行われており、区民の皆様のお力により現在、約150の花壇で130の団体に活動をしていただいています。

区ではこの活動においては、区民の方との「協働」による花いっぱい活動を主眼にしております。地域の方がその地域を自らの手で花いっぱいにするにより地域に活性と潤いを与え、地域に誇りを持つ区民の方を増やしていきたいと考えています。

有償命名権やスポンサー方式につきまして、新設の公共施設で行われることもあります。区の花いっぱいのまちづくりについては、現状は区民の方との協働により推進し、花壇の管理を造園業者に委託することは考えていません。花壇の花苗代等管理費用の財源確保策等として、今後の参考にさせていただきます。

◇違法広告物の規制について

カラーコーンや捨て看板などの違法広告は落書き同様に治安を悪化させる。何度、注意しても無視するのであれば地域に対する嫌がらせと同じである。警察等が粘り強く注意を行っているがなかなか改善がみられないので即日撤去や事業者名の公表をすることを定めた条例を制定してほしい。

(回答)

道路上に置かれたカラーコーンのはり紙や捨て看板等の屋外広告物は、街の景観を阻害するだけでなく、道路交通の支障にもなります。

このような屋外広告物は、職員による日常の巡回に加え区民からの通報などにより、精力的に撤去を行っているところです。昨年度は14,853枚、今年度(12月末時点)も8,658枚の屋外広告物を撤去しました。

また、区長から委嘱された区民自らが違反広告物を除去できる違反屋外広告物除却協力員制度や、警察署及び自治町会などと連携しながら実施する違反屋外広告物追放キャンペーンを積極的に活用しながら、違反屋外広告物を“貼らせない”“置かせない”きれいな街づくりを推進しています。

引き続きこれらの取組を行うとともに、職員による巡回を強化して是正指導を徹底し、更なる意識啓発を図ってまいりたいと考えております。

(3) 金町地区センター

◇JR亀有駅、金町駅利用者の不利益運賃解消について

JR亀有駅、金町駅利用者の不利益運賃解消に向けて、区としても国土交通省、JR東日本等、関係各所への働きかけをお願いしたい。昨年、とあるテレビ番組でもこの問題が取り上げられていた。個人で長く各所に申し出等の活動をしているが、門前払いをされ、継続が困難である。長年、常磐線は通勤で利用しているが、不利益部分の通勤手当は出してもらえず、自腹で負担している。明らかに常磐線利用者、とりわけ亀有・金町利用者が不当な扱いを受けている。利用者の大半は葛飾区民である。区民を守ってほしい。

(回答)

鉄道運賃の設定は、鉄道事業者が利用状況や経営状況などに応じて決めた上で、国の認可を受ける必要があることから、区が鉄道事業者に対して鉄道運賃の設定を求めるものではないと考えています。

しかしながら、この件に関するご意見は以前からいただいておりますので、今後とも長年、常磐線を利用されている方からの声として、区から鉄道事業者にお伝えさせていただきます。

4 アンケート

アンケート集計結果

(小数点第2位を四捨五入しています。合計が100%にならない場合があります。)

(1) 本日の意見交換会をどこでお知りになりましたか。(※重複回答有)

		青戸地区センター		堀切地区センター		金町地区センター		合計	
1	広報かつしか	3	42.9%	4	30.8%	5	35.7%	12	35.3%
2	区ホームページ	0	0.0%	2	15.4%	1	7.1%	3	8.8%
3	かつしかFM	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	町会・自治会	3	42.9%	5	38.5%	5	35.7%	13	38.2%
5	ポスター・チラシ	0	0.0%	1	7.7%	3	21.4%	4	11.8%
6	ツイッター・フェイスブック	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7	その他	1	14.3%	1	7.7%	0	0.0%	2	5.9%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	合計	7	100%	13	100%	14	100%	34	100%

(2) 区政報告(新型コロナウイルス感染症対策の取組について)はわかりやすかったですか。

		青戸地区センター		堀切地区センター		金町地区センター		合計	
1	わかりやすい	2	28.6%	7	53.8%	7	50.0%	16	47.1%
2	おおむねわかりやすい	4	57.1%	4	30.8%	7	50.0%	15	44.1%
3	少しわかりにくい	0	0.0%	1	7.7%	0	0.0%	1	2.9%
4	わかりにくい	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	1	14.3%	1	7.7%	0	0.0%	2	5.9%
	合計	7	100%	13	100%	14	100%	34	100%

(3) 区長との意見交換について、感想をお聞かせください。

		青戸地区センター		堀切地区センター		金町地区センター		合計	
1	非常に良かった	2	28.6%	4	30.8%	4	28.6%	10	29.4%
2	良かった	3	42.9%	5	38.5%	7	50.0%	15	44.1%
3	やや不満である	1	14.3%	4	30.8%	3	21.4%	8	23.5%
4	非常に不満である	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	合計	7	100%	13	100%	14	100%	34	100%

【自由意見】（抜粋）

- ・コロナ禍にもかかわらず実現いただいたことに感謝する。
- ・質問にまともに答えていない。
- ・時間が短い。
- ・青木区長の答弁が明確であった。
- ・一方通行であった。
- ・時間が短くなった。
- ・時間が足りない。
- ・もうすこしやり取りのできる形式がよい。
- ・区民への回答が検討する、調整するなどがほとんどで具体的な回答がない。
- ・意見や質問の時間が短い。
- ・YES/NOの名言を避けていた。
- ・方針は承知した。
- ・多岐にわたり意見を伺えた。
- ・区政について話し合う場で生活保護やいじめなど個人の不満や要望を関係ない参加者が聞かされた。個人的な問題は当事者間で解決してほしい。
- ・AEDの設置費用補助の有無とAED設置箇所のマップの作成予定について回答がほしかった。
- ・区民の声がよくわかった。
- ・終了時刻が30分繰り上げとなり十分な意見が言えなかった。

(4) パソコン要約筆記について

		青戸地区センター		堀切地区センター		金町地区センター		合計	
1	非常に良かった	3	42.9%	3	23.1%	11	78.6%	17	50.0%
2	まずまず効果があった	3	42.9%	9	69.2%	2	14.3%	14	41.2%
3	あまり効果はない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	全く必要ない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	1	14.3%	1	7.7%	1	7.1%	3	8.8%
	合計	7	100%	13	100%	14	100%	34	100%

【自由意見】（抜粋）

- ・必要だと思うがもう少し正確に投影してほしい。
- ・文字で表示されるとわかりやすい。
- ・よく見えなかった。
- ・聞くだけでなく目で追えるのでよかった。コロナで残念ですが早く多くの方が参加できるようになってほしい。
- ・区長と教育長の間にあった「自動翻訳機」が良かった。なぜこれがあるかの説明があるとよかった。
- ・一部省略があった。
- ・あまりよく見えない。
- ・必要な人が会場にいたのであれば効果があったと思う。
- ・目で見て確認することによって皆さんの意見等の理解が深まる。
- ・要約筆記を参加できない人も見られるようにできるとよい。

(5)手話通訳や託児サービスについて、改善点などご意見がありましたらご記入ください。

【自由意見】（抜粋）

- ・託児サービスを利用させていただきありがとうございました。
- ・効果的に実施されている。
- ・通訳の方が奥にいてみにくかった。
- ・顔の表情がわからないのでマスクではなくフェイスシールドをつけてほしい。
- ・通訳の方がもう少し前に出てよかった。
- ・手話通訳もスクリーン投影してほしい。
- ・通訳の方にスポットライトを当てたほうがよい。
- ・よかった。

◆区民と区長との意見交換会に対するご意見等がありましたらご記入ください。

【自由意見】（抜粋）

- ・今回参加したのは2回目であるが、コロナの影響なのか区長の返答が様々な人や内容に対応され素晴らしい。行政としての取組にはハード、ソフトとあるが、各町会、地域も住んでよかった〇〇町会、〇〇町と思ってもらえるような取組を考え、区に相談してよりよくなってほしい。逆に勉強させていただいた。
- ・区で託児サービスを用意していただいたおかげで参加することができました。感謝している。
- ・デジタル化も大事だが高齢化が進むなか高齢者が簡単に使える方法を考えてほしい。
- ・ポケットパークが一步進んだ気がする。
- ・時間の制約もあり難しいと思うが区長さんのお答えのあと再質問できると有意義な「意見交換会」になるのではと感じた。今日は参加者から多様な意見がありとてもよかった。参加してよかった。
- ・たくさん意見があり大変かと思うが一方通行ではなくやりとりができるとうれしい。
- ・意見や質問をあらかじめ集めて確認しておくとうい。
- ・発言時間3分は短い。3分だとこの意見の背景や真意などが伝わらない。私の話し方がうまくないのもあるが伝わらなかった。
- ・事前質問等を配付するとよい。
- ・オンラインでも参加できるようにするとよい。
- ・意見交換会の場を手配していただき感謝している。
- ・参加申込時に聞いている「聞きたいこと」を優先的に取り扱うべきである。
- ・コロナでスペースの都合があるとは思いますが大切な議事なので筆記・記録しやすくしてほしい。
- ・いろいろな意見が出てとても参考になった。
- ・昨年の高砂会場では特養の話ばかりであった。
- ・前向きな区長の回答があり大変よかった。とてもよい機会だと思う。
- ・今後も継続してほしい。
- ・意見交換会の会議録を参加者に配ってほしい。今後の展望等も書き加えてほしい。

◆アンケート回収率

	青戸地区センター	堀切地区センター	金町地区センター	合計
参加者数	22	21	21	64
アンケート回収数	7	13	14	34
アンケート回収率	31.8%	61.9%	66.7%	53.1%

令和3年度区民と区長との意見交換会 会議録（要点筆記）

令和4年3月

編集・発行

葛飾区総務部すぐやる課

〒124-8555 葛飾区立石五丁目13番1号

☎ 03(3695)1111（代表）